

第91期 事業のご報告

平成29年度



唐沢山 山頂より佐野市内展望



地元とともに 地元のために

ご挨拶



理事長 木村 浩

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より佐野信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

本年も当金庫についてご理解を深めていただきたくディスクロージャー誌「平成29年度事業のご報告」を作成いたしました。この冊子は、当金庫の経営に関する理念・方針・事業内容および業績等をまとめたものです。ぜひ

ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、当金庫は、皆さまのご支援のお陰をもちまして、平成30年1月8日に創立90周年を迎えることができました。90周年の節目にあたり、金庫スローガンをこれまでの「地元とともに」から「地元とともに 地元のために」へ変更し「役に立ち、認められ、選ばれる金融機関」を目指して、役職員一同が「地域のために知恵をだし、汗を流す」行動を実践してまいります。

今後とも皆さまのご支援とご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

目次

● 経営理念・経営方針	3
● 事業運営方針	3
● 行動指針	3
● 概要	3
● 経営体制	3
● 事業概況	4
● 経営環境	5
● 佐野信用金庫と地域社会	5
● 佐野信用金庫中長期経営計画	5
● 地域に密着した営業体制	6
● 中小企業の経営支援及び 地域の活性化に関する取組み状況	7
● 地域・社会貢献	9
● トピックス	10
● 総代会制度について	11
● 内部管理態勢	13
・ 経営管理（ガバナンス）態勢	13
・ 金融円滑化への取組み	13
・ 法令等遵守態勢	13
・ 顧客保護等管理態勢	14
・ 自己資本管理態勢	16
・ 統合的リスク管理態勢	17
・ 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢	17
・ 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢	18
・ オペレーショナル・リスク管理態勢	18
● 業界の総合力	19
● 業務内容のご案内	20
● さのしんの沿革と歩み	26
● 資料編	27
● 店舗のご案内	55

経営理念・経営方針

経営理念

三位一体の成長・発展
—地域のお客さま、役職員、金庫が
共に成長・発展していくこと—

経営方針

公正・適正な業務運営のもと
・地元中小企業の健全な発展に奉仕する
・地元の皆さまのご家庭の繁栄と幸せに奉仕する
・地域社会の繁栄に奉仕する
・もって金庫の発展と役職員の生活安定向上を図る



事業運営方針

経営方針を実践し経営理念の実現を目指すため、協同組織・地域金融機関としての原点活動を再定義したうえで、平成26年6月に中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10ヵ年計画」を策定し、その実践に取り組んでおります。平成30年度は、当中長期経営計画の第1期4ヵ年が終了し、第2期3ヵ年がスタートする年です。

当中長期経営計画の達成を目指すために、平成29年度に引き続き、平成30年度事業計画では次の3本柱を掲げその実現に取り組んでまいります。

平成30年度事業計画

1. 「地域のために知恵をだし、汗を流す」活動の実践と金庫文化としての定着
2. ビジネスモデルの再構築とリスク管理の強化
3. 職員の能力向上とSMART-ゴール・G-PDCA実践を通じた自律性の高い強靱な組織の構築

以上を掲げ、地域の役に立ち、認められ、選ばれる金融機関を目指しております。

平成30年度 年間活動スローガン

『 取り組もう行動KPI 達成しよう結果KPI 回そうPDCA
強みを伸ばし Face to Face さのしん2018 』

行動指針

誠意 熱意 創意

概要

名称 佐野信用金庫
所在地 栃木県佐野市本町2910番地(本店)
創立 昭和3年1月8日(1928年)
出資金 338百万円
会員数 10,450人
預金 107,733百万円
貸出金 46,167百万円

店舗数 8店舗
他、キャッシュサービスコーナー3ヶ所
役員数 122名(内パート職員10名)
営業エリア 栃木県佐野市、足利市、栃木市(旧都賀町と旧西方町を除く)、小山市、下都賀郡野木町、群馬県館林市、邑楽郡板倉町
(平成30年3月31日現在)

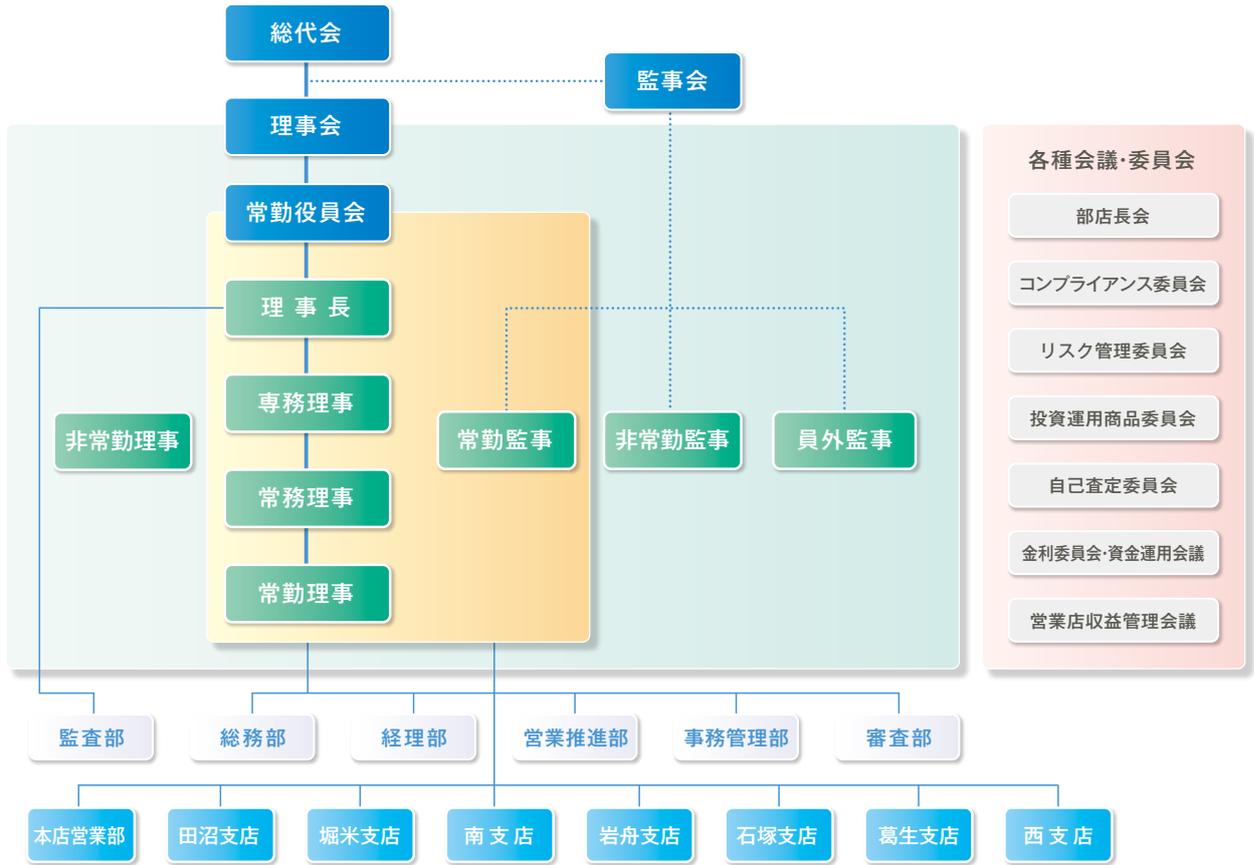
経営体制

役員

理事長(代表理事) 木村 浩
専務理事(代表理事) 野部 勇
常務理事(代表理事) 宗像 晋也
常勤理事 小林 秀介
常勤理事 碓井 裕之
非常勤理事 出井 修(※1)
非常勤理事 自覚 道久(※1)
常勤監事 江田 則靖
非常勤監事 旭岡 靖人
非常勤監事 白澤 幸治(※2) (平成30年6月30日現在)

※1 理事 出井修、理事 自覚道久は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 白澤幸治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



(平成30年6月30日現在)

会計監査人

榎本公認会計士事務所 榎本明公認会計士 (平成30年6月30日現在)

事業概況

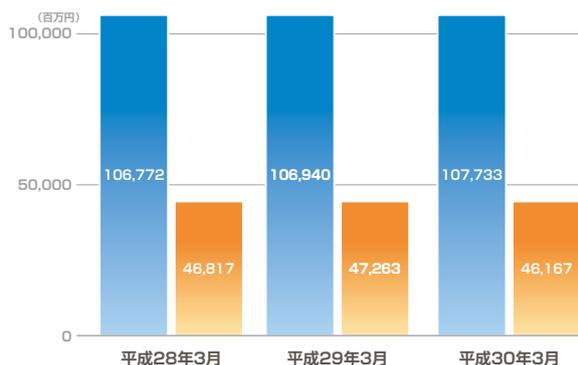
預金

預金は普通預金を中心に増加し、期末残高107,733百万円と前期比793百万円の増加(+0.74%)となりました。

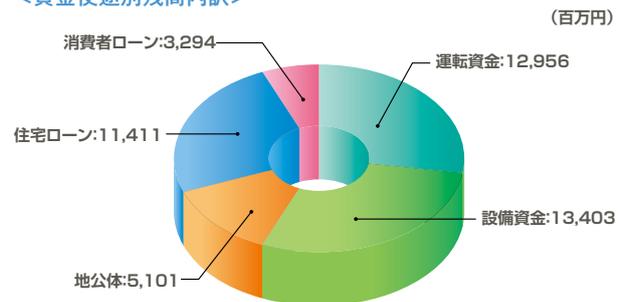
貸出金

貸出金は、地公体向けの貸出金が減少したことにより、期末残高は46,167百万円と前期比1,096百万円の減少(△2.30%)となりました。なお、今期60百万円の貸出金償却を行っております。

<預金、貸出金残高の推移>



<資金使途別残高内訳>

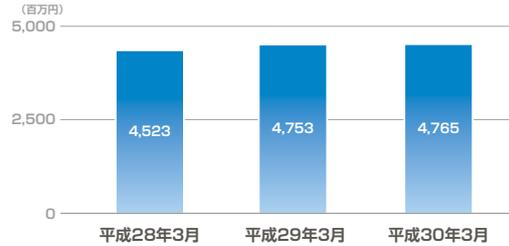


貸出金残高:46,167百万円
預金積金における貸出金の割合:42.85%

預かり資産

資産運用の多様化により投資信託や個人向け国債、生命保険・損害保険等をご提案させていただいております。平成29年度については、国債の満期償還による減少があったものの、個人年金保険や投資信託が増加したことにより、預かり資産残高は4,765百万円、前期比12百万円増加(+0.26%)となりました。

<預かり資産の残高推移>



収益状況

収益面では、業務収益は、利回りの低下を要因として貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したほか、国債等債券売却益も前期比減少となったため、前期比207百万円減少の1,513百万円となりました。一方、業務費用は、経費削減や国債等債券売却損が減少となったことから、前期比47百万円減少の1,338百万円となりました。この結果業務純益は、前期比159百万円減少の175百万円となりました。経常利益は前期比12百万円減少の179百万円となり、当期純利益も前期比36百万円減少の126百万円となりました。(平成28年度修正再表示計数と比較しております。修正再表示の内容については、貸借対照表の注記37を参照願います。)

なお、自己資本比率は、同比率算出式における分母であるリスク・アセット額において、対象となる有価証券が増加したことにより前期比0.04ポイント低下し10.51%となりました。

経営環境

平成29年度の日本経済を振り返りますと、5年にわたる「アベノミクス」による累積的な効果や、米国を中心とした世界同時景気回復を背景とし、大企業を中心に企業収益は堅調に推移しております。しかしながら、地域経済の担い手である中小企業においては、本格的な回復に至っていない状況下、高齢化や人口減少等の構造的な問題に加え、後継者不足による事業承継問題や人手不足が深刻化しており、依然として厳しい状況が続いております。海外情勢に目を転じると、欧米諸国の金融政策の正常化に向けた動きや英国のEU離脱交渉の行方等、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

これら国内外の環境変化を踏まえ金融環境の動向をみますと、デフレ脱却を目指す日本銀行の異次元の金融緩和もあり、金融機関を取り巻く収益環境は一段と厳しさを増しております。また、メガバンクを中心としてAIを駆使した業務改革による大幅な人員削減や、FinTechを活用した新たなサービスの提供に着手している状況にあり、当金庫を取り巻く環境は今後大きく変化することが予想されます。

佐野信用金庫と地域社会

当金庫は、佐野市周辺市町を事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)を原資に、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



※計数は平成30年3月31日現在

佐野信用金庫中長期経営計画

経営方針を実践し経営理念の実現を目指すため、協同組織・地域金融機関としての原点活動を再定義したうえで、平成26年6月に中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10ヵ年計画」を策定し、平成30年度は第2期3ヵ年がスタートする年です。

当中長期経営計画の達成を目指すため、平成30年度は、環境変化を踏まえた中長期経営計画第2期における収益力の強化による安定的な収益基盤の構築を最重要目標と位置付け、PDCAサイクルを高速で回すこと、併せて、地域金融機関として「地域のために知恵をだし・汗を流す」活動及び人材育成に取り組んでまいります。

地域に密着した営業体制

店舗・キャッシュサービスコーナー

佐野市・栃木市岩舟町に8店舗・キャッシュサービスコーナー3ヶ所を配置し、ATM365日稼働（一部店舗を除きます）や南支店日曜相談窓口の営業等、お客さまの利便性向上を目指しております。詳しくは55～56ページを参照ください。

お客さまのご意見に基づいた取組み

当金庫ではお客さま相談センターを設置し、「お客さまは何をされようとしておられ、何を求められておられるのか」を基本にサービスアップや「カイゼン」を目的として以下の施策等を実施しております。

「お客さまご意見箱」および「お客さま一言メモ」によるお客さまの声の聴取

- ・平成27年1月より店舗毎に「お客さまご意見箱」を設置し、直接お客さまの声を頂戴しております。また、役職員は、些細なことでもお客さまからお聞きしたことは「お客さま一言メモ」として庫内ポータルサイト上に情報を掲載し、全役職員が閲覧できる体制としております。加えて、お客さまよりいただいたご意見は、毎月集計を行い関係部署にて「カイゼン」の対応を行っております。
- ・平成29年度は「お客さまご意見箱」にて29件、「お客さま一言メモ」にて1,769件のご意見を聴取させていただきました。

フリーダイヤルによるお客さま意見の聴取

- ・お客さま相談センター内にフリーダイヤルを設置し、平日午前9時から午後5時までお客さまのご意見やご質問にお応えしております。

●ご意見等連絡窓口

フリーダイヤル 0120-357-500

Eメール info-ss@po.sanoshin.co.jp

お客さまご意見に基づく対応等

- ・抽選によるプレゼント付定期預金の取扱実施。
- ・当金庫オリジナルのさのまるとのコラボレーショングッズ導入。



定期性総合口座通帳



さのまる貯金箱



定期預金証書



さのまるボックスティッシュ



預金証書入れ



さのまるタオル



さのまるキャッシュカード



さのまるポケットティッシュ

- ・「さのまる」関連では、「さのまる通帳」、「さのまるキャッシュカード」の取扱いをしています。
- ・キャンペーン期間中にお預入れの定期預金では、「さのまる証書」にて作成いただけます。
- ・その他、サービス品として「さのまる貯金箱」、「さのまるポケットティッシュ」、「さのまるボックスティッシュ」を導入している他、チラシやディスプレイによるPRを行っています。

さのしんはさのまるを応援しています。



中小企業の経営支援及び 地域の活性化に関する取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、経営理念に「三位一体の成長・発展 ―地域のお客さま、役職員、金庫が共に成長・発展していくこと―」を掲げています。当金庫は長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの動きとニーズを的確に捉え、「知恵をだし・汗を流す」エリア・リレバン(エリア・リレーションシップ・バンキング)をひたむきに実践してまいります。

また、地域の中小企業のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融推進計画の策定

当金庫は、地域密着型金融推進計画に基づき、地元事業所の皆さまの成長・再生と地域経済の活性化に努め、持続的発展が可能な地域社会づくりに貢献するため、コンサルティング機能の向上と発揮、地域の面的再生への積極的な参画と情報収集、発信等の施策を行ってまいります。

また、地域の中小企業及び個人のお客さまの安定した資金供給を適切に実施するため、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」及び「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」、「金融円滑化管理責任者」を配置しております。加えて、審査部に企業経営支援担当者を配置、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置する等、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付について、全職員が迅速かつ適切に対応できるよう周知徹底と態勢整備を図っております。

金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまの安定した資金供給を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

1. お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応できるよう周知徹底を図っています。
2. 中小企業者等金融円滑化法の終了後も、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。
3. 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
4. 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、及び住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
5. 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効を高めることにより、信用の維持向上、及び金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」及び「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

地域密着型金融の取組み

1. 事業性評価に係る取組み

(1) 事業性評価に基づく取引先企業支援と融資推進

取組み項目	平成29年度実績
①取引先企業との経営課題の共有と優先課題の絞り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカルベンチマークに基づく「事業性評価シート」で取引先企業のライフステージ・経営課題等を確認し、優先して取組む課題の絞り込みを実施しております。 ・平成30年3月末時点のローカルベンチマークに基づく事業性評価シートの作成数(累計)は、198先(うち今期作成：79先)、そのうちローカルベンチマークに基づく対話により取引先企業と経営課題を共有した先は176先になりました。
②取引先企業の支援策の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①で絞り込んだ優先課題に応じた取引先企業の支援策について、営業店・営業推進部・審査部による協議を行い、139先の支援策を決定しました。
③取引先企業への課題解決支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・上記②で決定した取引先企業の経営課題の解決に向けた提案内容等に基づいた施策の実施に至った先は49先になりました。 ・平成29年度の特徴的な支援実績は以下のとおりです。 海外進出企業の現地法人の資金繰り支援のためのスタンドバイLCの発行(信金中央金庫と連携した取組み)、県内での販路拡大を目指す取引先企業を対象とした福田屋百貨店販路開拓商談会の開催(佐野商工会議所と共催)

(2) 取引先企業の本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

取組み項目	平成29年度実績
①創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業支援に係る情報を収集し、外部機関と連携した支援に取り組んでおります。 ・平成29年度における創業・新事業支援に係る情報収集実績は87件、創業・新事業支援実績は6件になりました。 ・創業支援に係る人材育成に取組むため、各種外部研修に職員を派遣するとともに、平成29年6月には日本政策金融公庫佐野支店と創業案件情報交換会を開催しました。 ・平成29年7月に佐野商工会議所・日本政策金融公庫が共催した「経営・金融なんでも相談会」に職員2名を相談員として派遣しました。(相談者数16名) ・平成29年10月から11月にかけて佐野商工会議所が主催した「創業&融資相談会」に職員6名を相談員として派遣しました。(相談者数31名)

取組み項目	平成29年度実績
②販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大ニーズのある取引先企業に対し、各種商談会への出展を奨励するとともに、出展後の状況についてフォローを行うことに取組んでおります。 ・平成29年度は、県内及び北関東地区の金融機関等と連携し、以下の商談会等への出展支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業展示商談会（足利銀行主催）：7社出展 ・しのめ信用金庫フードビジネス商談会（しのめ信用金庫主催）：2社出展（内1社商談成約） ・榎福田屋百貨店販路開拓商談会（佐野商工会議所主催）：1社出展 ・新価値創造展(中小企業基盤整備機構主催)：1社出展（商談成約） ・アマゾンジャパンと連携したビジネスマッチング企画：1社出展 ・その他、販路拡大支援に係る取組みとして、当金庫営業店内の取引先企業同士の取引をマッチングさせる取組みを行いました。
③補助金活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金活用が有用と思われる取引先企業に対してものづくり補助金及び小規模事業所持続化補助金等の活用提案に取組んでおります。 ・補助金活用支援に係る人材育成に取組むため、平成29年9月に栃木県よろず支援拠点と連携した「中小企業向け補助金並びに助成金に関する勉強会」を開催しました。
④次世代経営者の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先の若手経営者及び後継者を対象とした「第5期さのしん経営塾」を平成28年12月に開講し、講義及び異業種交流会を継続開催しております。 ・平成29年度末において、第5期さのしん経営塾は6回の講義を開催し、塾生企業のローカルベンチマークの共同作成を中心とした取組みを実施し終了いたしました。 
⑤事業承継・相続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不在等の経営課題のある取引先企業に対して、事業承継支援の内容について提案するとともに、外部連携先と連携し、案件検討会等を開催し、事業承継案件に対応する取組みを実施しております。 ・平成29年度は、栃木県事業引継支援センター及び栃木県よろず支援拠点と連携した事業承継支援を9先に実施しました。 ・事業承継に係る人材育成に取組むため、平成29年9月に中小企業基盤整備機構と連携した「事業承継支援研修」を開催しました。
⑥資金繰り支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り状況を把握し、正常運転資金の状況・業種特性等を考慮したうえで、資金繰り支援を随時実施しております。 ・平成29年度は、資金繰り支援に対応するほか、短期継続融資に係る態勢整備を行い、「専用当座貸越 さのしんアシスト」の提供を開始しました。
⑦経営改善計画書策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ区分で低迷期及び再生期にある企業の経営改善計画書の策定支援に取組んでおります。 ・平成29年度は、栃木県信用保証協会、栃木県よろず支援拠点、中小企業再生支援協議会等と連携し、9先に対して経営改善計画書策定支援を行いました。
⑧経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・低迷期、再生期にある取引先企業の経営改善支援、条件変更支援を行うことに取組んでおり、平成29年度は、中小企業再生支援協議会等と連携し、9先に対して支援を実施しました。

2. 地域の活性化に関する取組み状況

- ・基本方針及び佐野信用金庫中長期経営計画『明日を築くチャレンジ10カ年計画』の通り、全役職員が地域イベントへの参加をはじめとして「知恵をだし、汗を流す」ことにより地域の活性化に取組みました。
- ・地域の変化やお客さまの動きに関する情報収集に努め、取得した情報は「エリア情報シート」として庫内ポータルサイト上に掲載し、全役職員が閲覧できる体制としております。平成29年度においては、創業・開業・出店等の地域情報を87件、廃業・閉店・撤退情報を23件、その他設備投資情報を63件収集しました。
- ・平成27年10月に設立した「さのまちづくり株式会社」に出資の協力をし、当金庫理事長が取締役として参画しています。また、企画推進会議等に参加しています。当金庫が果たすべき役割をよく検討し、全役職員が一丸となって地方創生、地域活性化に積極的に取組んでいきます。

金融円滑化への取組み

当金庫の金融円滑化に関する「貸付条件の変更等」について、平成21年12月4日から平成30年3月31日までの実績は以下のとおりです。

(金額：百万円)

貸付債権内訳	受付		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け	1,325	23,188	1,310	22,837	1	36	0	0	14	314
住宅資金借入者向け	70	809	59	658	1	10	0	0	10	140
合計	1,395	23,997	1,369	23,495	2	46	0	0	24	454

(注1) 上記計数は債権ベースで集計し、金額は百万円未満を切り捨てています。

(注2) 「謝絶」には、申込後3ヶ月経過した「みなし謝絶」債権が含まれています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は25件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.94%、保証契約を解除した件数は2件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

地域・社会貢献

〔6月15日は信用金庫の日〕

信用金庫の日を記念して、ロビー展の開催や花の苗木をプレゼントするなど、さまざまな「おもてなし企画」を実施しています。

● 献血



● おもてなし企画



●本店営業部



●南支店

● 募金

役職員から募金を集め、栃木県信用金庫協会を通じ「下野奨学会」へ寄付しています。

〔さのしんクリーン運動〕

平成29年11月11日(土)に、地元へ本店を置く金融機関として、大切な地域の自然を保護することを目的に、職員一丸となって秋山川・菊沢川の清掃を実施しました。役職員106名が参加し、川沿いのゴミ拾いや草取りを行いました。



〔地域のお祭りやイベントへの参加〕

当金庫店舗所在地のお祭りや各種イベントなどに積極的に参加しています。

- さの秀郷まつり
- たぬまふるさと祭り
- くずうフェスタ
- サマーフェスタ in いわふね



さの秀郷まつり 市民総おどり

〔野球部〕

野球部は、毎年春に開催される「関東地区信用金庫野球大会」の他、佐野市内の大会等に積極的に参加し、チームワークを重視した活動を行っています。



● 寄付・募金

年末愛の募金運動を毎年実施し、佐野市・栃木市の社会福祉協議会を通じて福祉施設等へ寄付を行い社会福祉への貢献に努めています。

● 「小さな親切」運動

「小さな親切」運動佐野支部は、佐野市内の全小中学校(37校)が加盟しており、毎年発表の場となる交歓会の開催や、ポスター・標語の募集と入選作品のポスター制作・配布を行っています。そのほか「日本列島コスモス作戦」などの事業に参加しており、当金庫が事務局として活動を支援しています。

トピックス



第28回さのしん年金友の会旅行

平成29年4月13日～14日、「世界遺産中尊寺と松島湾を望む松島温泉の旅」を開催し、87名のお客さまにご参加いただきました。



日本政策金融公庫との創業融資案件交換会

平成29年6月22日、当金庫にて日本政策金融公庫との創業融資案件交換会が開催されました。

交換会では、日本政策金融公庫と当金庫間の協調融資に係る連携融資スキームの確認等を行いました。



栃木県信用保証協会「金融機関店舗表彰」

平成29年7月19日、当金庫の「田沼支店」「岩舟支店」「西支店」が栃木県信用保証協会より平成29年度の表彰店舗として選出され、感謝状をいただきました。

本表彰は、信用保証業務の利用促進に顕著な実績をあげたこと及び中小企業の金融の円滑化に貢献したこと等の評価され、受賞となったものです。



総代研修旅行

平成29年11月22日、総代研修旅行を開催し15名の総代にご参加いただきました。

新潟県の「東京電力柏崎刈羽原子力発電所」の視察を行い、数回にわたる厳しいセキュリティチェックを受け、スタッフのみなさまに原子力発電所のしくみ、厳格な安全管理態勢について熱心な説明を受けました。



ものづくり企業展示・商談会

平成29年12月12日、マロニエプラザにてお取引先のビジネスマッチングを目的に「ものづくり企業展示・商談会」が開催され、当金庫のお取引先7社にご参加いただきました。



第2回「さのまるの日イベント」ワークショップに参加

平成30年2月25日、第2回「さのまるの日イベント ご当地グルメキャラ大作戦～もったさのまるかじり～」が開催され、当金庫は地域住民のみなさまに向けたワークショップイベントに参加しました。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、会員数が多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員（理事、監事）選任等の経営の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員の皆さまからのご意見・ご要望のアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内です。
- 選任区域ごとの総代の定数は、選任区域の会員数に応じて定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申出ができる。）

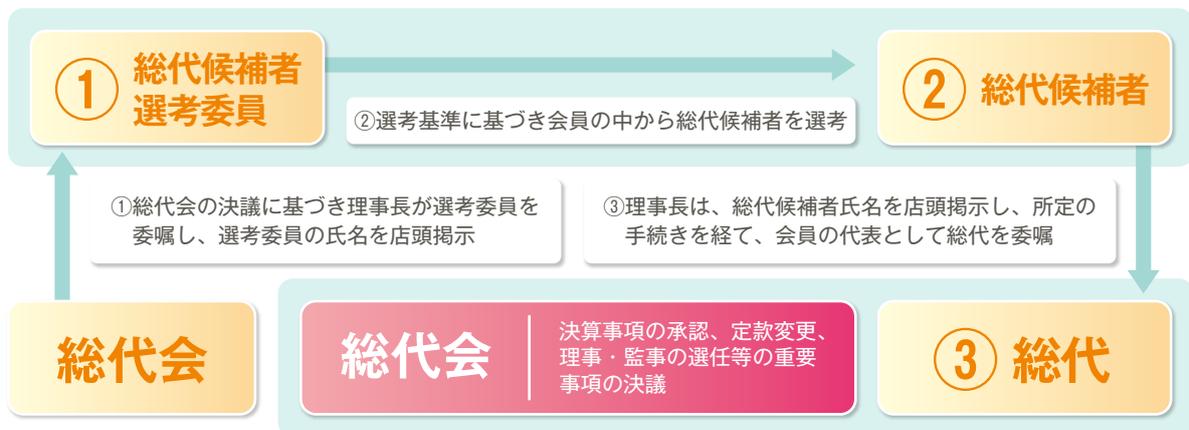
総代候補者選考基準

資格要件

当金庫の会員である方
就任時点で満80歳を超えない会員の方

適格要件

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方



第91回通常総代会の決議事項等

平成30年6月26日第91回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

- 報告事項
第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 理事1名選任の件
第4号議案 退任理事に対し弔慰金及び退職慰労金贈呈の件
第5号議案 定款第15条に基づく会員除名の件



総代選任の手続き

当金庫の地区を4地区に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1

総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員氏名を店頭に掲示

2

総代候補者の選考

選考委員は会員の中から総代候補者を選考 理事長に報告

店頭掲示について下野新聞に公告 候補者氏名を店頭掲示

異議申出期間（公告後2週間以内）

3

総代の選任

会員から異議がない場合
または
異議の申出が
選任区域の会員数の
1/3未満の総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員
から異議の申出があった総代候補者

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2未満

(A) (B) いずれか選択

(A) 他の候補を選考

(B) 欠員（選考しない）

上記「2.総代候補者の選考」以下の手続きを経る

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示（1週間）

総代氏名

平成30年7月11日現在（地区別・五十音順・敬称略） 丸数字は総代の就任回数

第1区(24名)

江草隆志⑨
小倉久緒④
金子雅幸③
川原井正敏⑤
北岡宏③
小松原葉月⑤
佐野正行⑬
篠崎博⑤
芝口久雄①
末吉達也①
高田進一①
中田裕久④

根岸光彦⑥
野澤直之⑨
兵藤一雄⑤
福守隆行①
藤川登喜夫⑤
古澤繁②
増山整⑥
松永安優美③
三好仁②
茂木弘司②
山崎好一②
山田知彦②

第2区(14名)

青木昌枝⑦
宇賀神孝司⑧
大川由昭①
亀田宏文④
篠崎良三⑪
島崎陽夫⑤
島田嘉内⑥
田澤真人⑩
萩原茂③
福田紳一⑤
藤波一博②
松崎正雄④

松本静夫⑥

三井福次郎⑤

第3区(8名)

安藤幸司④
遠藤勝己①
片柳岳巳④
志賀敏郎⑥
篠崎常吉⑨
原島正行②
平田義人②
山口利英⑦

第4区(14名)

青木伸⑧

大島徹⑦
大関輝雄⑦
金子重雄⑨
菊池宏行④
木村馨④
小林祥郎⑤
齋藤誠司④
塩田豊④
高澤茂夫⑤
田澤秀文⑦
田村徹②
坪内法明①
勅使川原唯男③

総代の属性別等構成比

職業別：法人・法人代表者95.0%、個人事業主1.7%、個人3.3%

年代別：70代以上31.7%、60代48.3%、50代16.7%、40代3.3%、30代1.7%

業種別：製造業37.3%、建設業15.2%、卸・小売業16.9%、サービス業15.3%、医療・福祉8.5%、不動産業6.8%

（注）業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

内部管理態勢

経営管理（ガバナンス）態勢

当金庫は、経営理念・経営方針に基づく業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、当金庫の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスク的確な管理を行っております。

また、金庫業務の健全性及び適切性を確保する内部管理態勢の基本方針として、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、平成20年4月1日に内部管理基本方針を制定し、平成28年6月1日に改定しました。

内部管理基本方針

- 第1条 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第2条 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第3条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第4条 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第5条 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6条 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 第7条 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 第8条 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 第9条 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 第10条 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 第11条 本基本方針の廃止ならびに重要な改正

金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っております。
- (2) 中小企業者等金融円滑化法の施行に併せて、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。（平成21年12月4日～）
- (3) 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
- (4) 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
- (5) 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効性を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3. 他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

法令等遵守態勢

コンプライアンス基本方針

当金庫は、金融機関業務を行うにあたり、あらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、当金庫に求められる公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの利益を擁護するため、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、これを遵守します。

（公共的使命および社会的責任）

- 1. 当金庫は、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重さを常に認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客さまを始めすべての利害関係者から信頼を得るために努力します。

(法令等遵守態勢の構築)

2.当金庫は、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、誠実かつ公正・適正な業務を行うことをお約束します。

(内部管理態勢の構築)

3.当金庫は、質の高い内部管理態勢を構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。

(顧客情報の保護)

4.当金庫は、お客さまの情報をあらゆる法令等を遵守したうえで、厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないように努力します。

(反社会的勢力の不当な介入の排除)

5.当金庫は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、断固として対決します。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしてされている方」を意味します。

※本方針において「業務」とは、金融機関の業務全般を意味します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客さまとの間で行われる全ての取引に関し、適切かつ十分な説明、情報漏えい防止のための管理、その他金融機関の業務に関して顧客保護や利便性向上のための適切な業務の管理及び金庫の方針等の明示に十分留意しています。また、お客さま相談センターを設置して相談・要望・苦情への適切な対応とお客さまのご意見を業務へ反映させることにより、顧客保護を基本としたサービス向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの意思を尊重し、その資産、情報及びその他利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

- 1.お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切且つ十分に行います。
- 2.お客さまからの相談または苦情等につきましては、当金庫本支店及びお客さま相談センターにおいて、適切かつ十分な対応をいたします。
- 3.お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、厳正且つ安全に管理いたします。
- 4.お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
- 5.お客さまとの取引に際しましては、利益相反管理基本方針に則り、お客さまの利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしてされている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われる全ての取引に関する業務です。

利益相反管理基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下、「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1.当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3)対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成に資することを目的として、以下の基本方針を定め、これを実践します。また、本方針に基づく取組み状況を定期的に確認するとともに、定期的な見直しを行い、お客さま本位の業務運営の一層の改善と態勢整備に努めてまいります。

1. お客さま本位の商品・サービスの提供
 - (1) お客さまの知識、取引経験、財産の状況及び取引目的等に照らして最適なご選択ができるよう、商品・サービスの充実に努めます。
 - (2) 特定の商品分野や特定の商品提供会社に捉われることなく、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つ商品・サービスをご提供します。
 - (3) 商品・サービスの提供に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう、関係法令や当金庫の「利益相反管理基本方針」等に基づき、適切に管理します。
2. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明
 - (1) 商品の特性、リスク及びお薦めする理由等重要な情報について、適切な資料を用いて分かりやすく丁寧な説明を行います。
 - (2) お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、分かりやすく丁寧な説明を行います。
 - (3) 金融・経済情報、市場動向及びお客さまの運用状況等お客さまに必要な情報を、適切にご提供します。
 - (4) 様々な商品をご理解いただき、他商品の内容と比較検討いただいたうえでお客さまのニーズに合った商品をご選択いただけるよう、誠実で分かりやすい情報提供を行います。
 - (5) 高齢のお客さまや投資の経験が少ないお客さまに対しては、ご理解いただける丁寧な説明を行います。
3. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備
 - (1) お客さま本位の業務運営を金庫文化として定着させるため、研修や資格取得の奨励等の施策により、本方針を実現できる人材の育成に努めます。
 - (2) お客さま本位の取組みを適切に評価するため、業績評価制度の整備に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置
当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスター等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日(午前9時～午後5時)にお取引のある本支店(電話番号は55ページ参照)、または当金庫お客さま相談センター(午前9時～午後5時 電話:0120-357-500)にお申し出ください。
2. 紛争解決措置
東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所(午前9時～午後5時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地区の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
 - 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
 - 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
 - 当金庫の取扱商品のうち、「個人年金保険*・一時払終身(養老)保険*・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険・積立傷害保険(年金払を含む)」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。(※の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ。))
1. 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている一部の保険商品をお取扱いできません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます。)
 - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

2. 「上記1.に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険・一時払終身(養老)保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の特約を含む給付金合計額(以下、「保険金額等」といいます。)を、次の金額以下に限定させていただきます。
 - (1) 生存または死亡に関する保険金額等: 1,000万円
 - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
 - ①診断等給付金(一時金形式) : 1 保険事故につき100万円
 - ②診断等給付金(年金形式) : 月額換算5万円
 - ③疾病入院給付金 : 日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
 - ④疾病手術等給付金 : 1 保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。
 佐野信用金庫 お客さま相談センター 電話番号：0120-357-500
 FAX番号：0283-22-6628
 受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

個人情報保護に関する基本方針 (抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

自己資本管理態勢

当金庫は、内部留保による自己資本の積み上げなど財務内容の充実化を図っており、経営の健全化や安全性の向上に努めています。財務諸表の正確性については、信用リスクの算定や自己資本比率の算定において会計基準を遵守するほか、内部監査における検証、外部監査人（公認会計士）の監査を受けており適正に作成されていることを確認しております。

自己資本比率の推移

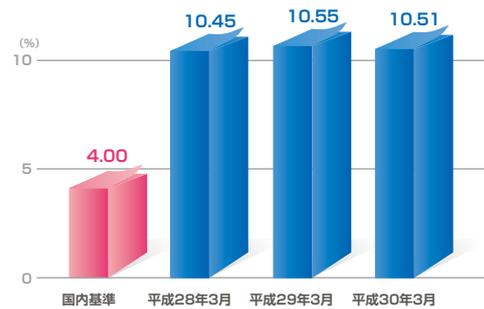
自己資本比率は、金融機関の財務の健全性を示す代表的な指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成30年3月期の自己資本比率は、信金中央金庫への預け金や投資信託、外国証券などによる運用資産が増加したことから、同比率算出式における分母となるリスク・アセット額が増加したため、前期比0.04ポイント低下し10.51%となりましたが、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関に必要とされる水準である4%（国内基準）を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率は基準を大きく上回っています。

国内業務の基準4%に対し、
佐野信用金庫は10.51%

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{コア資本}}{\text{リスク・アセット総額}} \times 100$$



コア資本

自己資本比率算出式における分子であるコア資本は、当期純利益126百万円計上により4,774百万円となり前期比87百万円増加しております。

リスク・アセット額

自己資本比率算出式における分母であるリスク・アセット額は、信金中央金庫への預け金や投資信託、外国証券などによる運用資産が増加したことにより45,410百万円と前期比1,000百万円増加しております。

（参考）自己資本比率と早期是正措置

区分	国内で業務を行う金融機関（信用金庫など）	早期是正措置の内容
自己資本比率	4%以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
	4%未満	経営改善計画の提出と実行命令
	2%未満	資本増強計画の提出と実行命令、総資産の圧縮、業務の縮小、新規業務の禁止等
	1%未満	大幅な業務の縮小、合併または事業の一部廃止等
	0%未満	業務の全部または一部停止命令

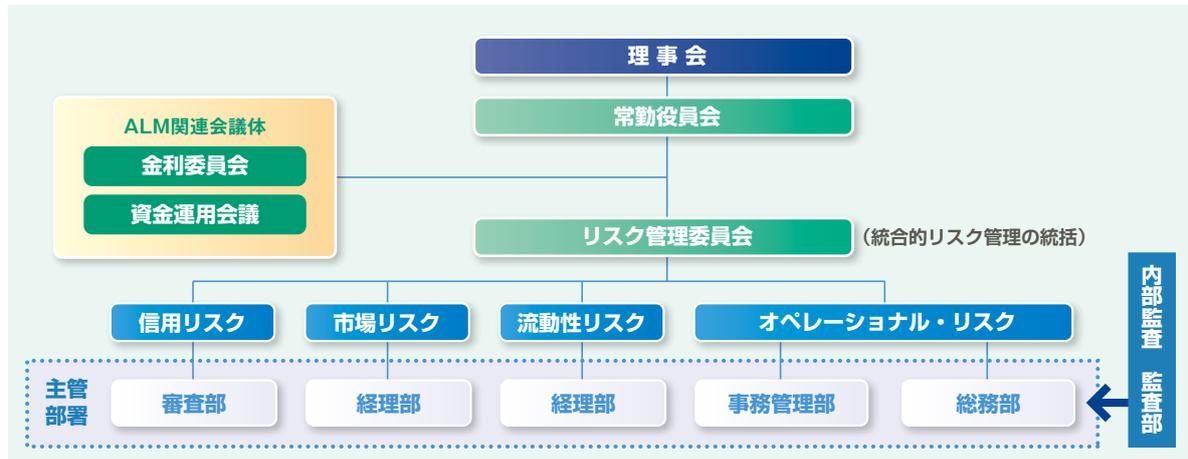
（注）

平成10年4月から、金融機関の健全性を確保するための新しい監督手法として、早期是正措置制度が導入されました。早期是正措置とは、金融機関の自己資本の充実の状況によって金融庁が金融機関に対して必要な措置を行うものであり、信用金庫など国内で業務を行う金融機関は自己資本比率が4%以上であれば健全と判断され、4%未満になると経営改善計画の提出・実行命令や、業務停止命令等が発動されることとなります。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

それぞれのリスクとは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクであり、当金庫では主管部署が管理すべきリスクを適切に管理し、健全性と収益性の確保に努めております。



信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢

信用リスク管理

信用リスク管理は、与信取引および市場取引に係る信用リスクを自己査定および企業信用格付に基づき適正に把握し、適切な態勢整備を行うとともに、ポートフォリオ管理により資産(オフバランス資産を含む)の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、お客さまの財務内容の改善支援活動や審査部門の充実に努めるとともに、貸出資産の保全・管理および不良債権回収の促進を図っております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、審査管理能力の向上に取り組んでいます。

信用リスクおよび資産査定の管理態勢に対しては、「企業信用格付システム」、「自己査定支援システム」、「不動産担保評価管理システム」を利用して資産の実態把握に努め、厳格な自己査定を行い、内部監査や外部監査人の監査を受け、適正な償却引当を行いました。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目		平成29年3月末	平成30年3月末
内 訳	破綻先債権	30	25
	延滞債権	823	758
	3ヶ月以上延滞債権	10	0
	貸出条件緩和債権	168	163
リスク管理債権合計①		1,032	947
保全状況	担保・保証等	664	645
	個別貸倒引当金	136	104
	貸倒引当金	22	16
保全措置済みの合計②		823	766
保 全 率 ② ÷ ① (%)		79.77	80.88

(注1) 破綻先債権とは、経営が破綻した与信先の債権。会社更生法・更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始、民事再生法の規定による再生手続開始、破産法の規定による破産手続開始、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者や、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

(注2) 延滞債権とは、事業は継続中であるが、収益力の不足や資産内容の劣化により経営状態が悪化し、債務者の自助努力のみでは事業好転の見通しが立ちにくい状態で、今後、経営破綻に陥る可能性があると思われる貸出金。

(注3) 3ヶ月以上延滞債権とは、貸出金の元金もしくは利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」を除いた貸出金。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図り、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」を除いた貸出金。なお、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」の施行に基づき、貸出条件緩和債権の見直しを行っております。

(注5) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

(注6) 個別貸倒引当金は、破綻先債権、延滞債権に対して個別に引当てした金額です。

(注7) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金のうち、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に対して引当てした金額です。

当金庫では、自己査定で無価値または回収不能と認定した債権を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理を行っております。平成29年度の直接減額の金額は60百万円です。

金融再生法に基づく開示債権の状況

項目	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	337	299
危険債権	517	486
要管理債権	179	163
金融再生法開示債権計①	1,034	948
正常債権	46,287	45,296
合計	47,321	46,245
項目	平成29年3月末	平成30年3月末
担保・保証等	666	646
個別貸倒引当金	136	104
貸倒引当金	22	16
保全措置済みの合計②	824	766
保全率②÷①(%)	79.74	80.84
担保・保証等控除後債権に対する引当率(%)	43.10	39.94

- (注1) 対象債権は「貸出金」「未収利息」「仮払金」「外国為替」「貸付有価証券」「債務保証見返」です。
(注2) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権とは、会社更生、民事再生、破産などの事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権です。
(注3) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務内容および経営成績が悪化し、約定に従った元金の回収および利息の受取ができなくなる可能性がある債権です。
(注4) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権で、破産更正債権およびこれに準ずる債権、危険債権を除いた債権です。
(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権です。
(注6) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
(注7) 個別貸倒引当金は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に対して個別に引当した金額です。
(注8) 貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

貸出金償却額

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	3	139	34

貸倒引当金の内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	138	64	—	138	64
	平成29年度	64	58	—	64	58
個別貸倒引当金	平成28年度	141	137	1	140	137
	平成29年度	137	105	25	111	105
合計	平成28年度	280	201	1	279	201
	平成29年度	201	163	25	175	163

市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動をもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに基づき、金利委員会、資金運用会議で運用、調達の方針の策定、検討を実施しています。また、流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

(注) 流動性リスクとは、金融機関に対する信用力の低下や、資産の運用・調達の極端な不一致等から、急速な資金の流出に対応できなくなるリスクです。

オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分けられます。

事務リスクとは、業務上のミスや不正により損失を被るリスクのことです。当金庫では監査部が営業店や本部に対し定期的に臨店監査を実施するとともに、自店検査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、ミスや不正に対しての未然防止に努めています。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動及びコンピュータシステムの不正使用等により、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では主要システムをしんきん共同センターに委託しており、コンピュータやデータの管理を安全対策基準に基づき運用しています。また、しんきん共同センターでは、万一の大規模地震やシステム障害に備えてバックアップセンターを設置し、データバックアップを行っています。当金庫は庫内におけるコンピュータ設置に関して自然災害、侵入・破壊・サイバー攻撃等の不法行為及び機器故障等から守るための対策を講じているほか、コンピュータ処理に係る組織・責任体制、セキュリティ管理、外部委託先管理に関する規程等の整備や承認手順について適切に運用を図っています。

その他のオペレーショナル・リスクとは、法務・人的・有形資産・風評リスクに細分化され、各リスクを発端とした損失を被ることです。当金庫の経営・地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高めるとともに、その他のオペレーショナル・リスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化・事態の収拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるほか、再発防止に努める等適切なリスク管理態勢を構築しております。

業界の総合力

信用金庫 地域経済のパートナー

- 金庫 …… 全国261金庫
 - 預金量 …… 140兆9,815億円
 - 役員員数 …… 10万8,526人
- (平成30年3月31日現在)

- 全国信用金庫協会** 関係省庁に対する連絡、各種業務の開発、スケールメリットを生かした広報などを行っています。
- 関東信用金庫協会** 関東甲信越地区の49金庫が加盟し、共同事業や人材育成、福利厚生などを行っています。
- 栃木県信用金庫協会** 県内6信用金庫で組織し、様々な共同施策や情報交換などを行っています。

信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

- 総資産 …… 38兆5,527億円
 - 自己資本比率 …… 31.62%
 - 不良債権比率 …… 0.60%
 - 優先出資 …… 東京証券取引所に上場
- (平成30年3月31日現在)

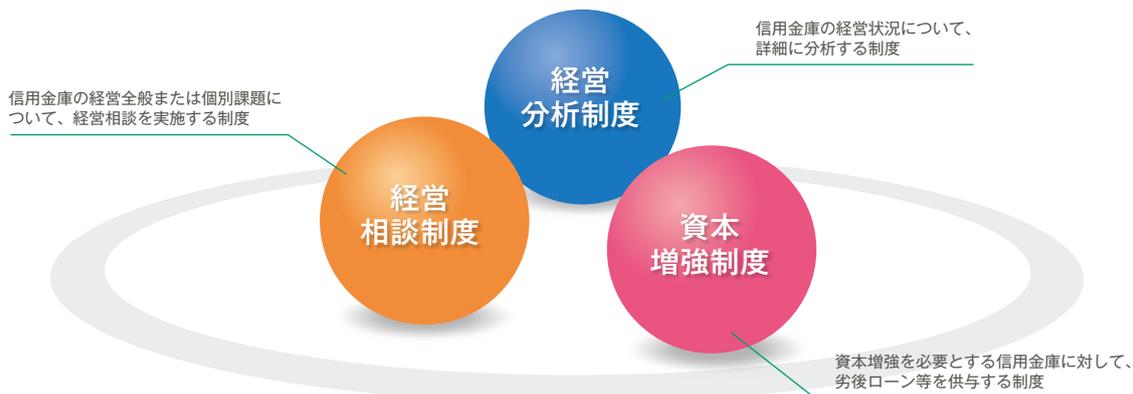
信金中央金庫グループ



信用金庫経営力強化制度

経営力強化制度は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に信用金庫、全国信用金庫協会および信金中央金庫による信用金庫業界の総意に基づき創設された制度です。

当制度は、①経営分析制度、②経営相談制度、③資本増強制度の3点にて構成されており、信金中央金庫はこれら制度の適正かつ円滑な運営を通じて、信用金庫業界の信用力をより一層向上させるため、積極的な役割を發揮しています。



しんきん共同センター

信用金庫の業務の効率化を目的に、預金・貸出金等のコンピュータ処理と事務サポートを行っており、メガバンク・他業態システムセンターと同水準のシステム開発費を投入しております。

平成25年4月に全国にあった地区センターを統合する形で「一般社団法人しんきん共同センター」が発足、システム開発・維持の更なる効率化を図っております。

しんきん情報サービス

業務支援・事務集中支援・業務受託・支援ソフト開発・サプライ品の共同調製などの信用金庫業務に付随した各種サービスを全国の信用金庫に提供しています。

業務内容のご案内

『つなぐ力』を基本に地域の企業さまや
個人の皆さまの良きパートナーを目指します。

預金業務・各種サービスのご案内

当金庫では、給与・年金のお受け取りや各種引落し、資産の形成・運用として、各種預金・サービスをお取り扱いしております。また、年金や諸手当受給者、退職金預入者向けの金利上乘せ定期預金の取扱いも行っております。その他、当金庫のキャッシュカードは、ATMの機能アップや稼働時間の拡大、しんきんATMゼロネットサービスによるネットワークの充実等により便利にご利用いただけます。また、セキュリティが高く振込先データのカード内登録等ができるICキャッシュカードは全店でご利用いただけます。

預 金		内 容 ・ 特 色	最低預入額										
種 類													
新 型 貯 蓄 預 金		「有利さ」と「便利さ」をひとつにセットした商品です。ちょっとした定期預金なみの金利で貯めながら、何回でもご自由に出し入れができます。また、普通預金との間で自動的に預け替えるスウィングサービスもご利用いただけます。もちろん、キャッシュカードもご利用いただけます。	1 円										
総 合 口 座		「給与」や「年金」のお受取りの他、各種公共料金の自動支払に便利です。定期預金や定期積金をセットすることにより、一定残高まで自動的にお借入もできます。キャッシュカードは全国の信用金庫・都銀・地銀等、MICS加盟の金融機関でご利用いただける他、デビットカード加盟店ではショッピングにもご利用いただけます。	1 円										
決 済 用 普 通 預 金 < 無 利 息 型 >		「無利息」「要求払い」「決済サービス提供可能」を特徴とした、ペイオフ解禁後も全額保護される預金です。なお、給与や年金のお受取、公共料金の自動支払ができ、総合口座と同様にご利用いただけます。	1 円										
定 期 積 金		コツコツと着実に、“さのしんのステップアップ積金”は、長期契約ほどお得な「契約期間別金利設定」としてありますので、あせらずじっくりと貯蓄をしていただけます。	1 千円										
定 期 預 金		一般的な「スーパー定期」、1,000万円以上の「大口定期」、市場の金利に応じて金利が変動する「変動金利定期」、半年経過後は払戻し自由の「定額複利預金フリーダム」など、多彩なラインナップを揃えております。目的に応じてご利用ください。	<table border="1"> <tr> <td>スーパー定期S型</td> <td>1 千円</td> </tr> <tr> <td>スーパー定期M型</td> <td>3,000 千円</td> </tr> <tr> <td>大口定期</td> <td>10,000 千円</td> </tr> <tr> <td>変動金利型定期預金</td> <td>1 千円</td> </tr> <tr> <td>定額複利預金フリーダム</td> <td>10 千円</td> </tr> </table>	スーパー定期S型	1 千円	スーパー定期M型	3,000 千円	大口定期	10,000 千円	変動金利型定期預金	1 千円	定額複利預金フリーダム	10 千円
スーパー定期S型	1 千円												
スーパー定期M型	3,000 千円												
大口定期	10,000 千円												
変動金利型定期預金	1 千円												
定額複利預金フリーダム	10 千円												

各種サービス

種 類	ご 案 内
でんさいネットサービス	株式会社全銀電子債権ネットワークが提供する電子記録債権で手形・小切手に代わる新たな決済手段として平成25年2月より当金庫も提供を開始いたしました。お客さまのパソコンからでんさいの発生（手形でいうところの振出）、譲渡、分割等ができるサービスです。 ※ご利用は法人・個人事業主さまが対象となります。 ※ご利用申込後、当金庫による審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
テレホンバンキング	電話で「残高照会」や「振込」「定期預金お預入」などができるサービスです。お忙しくてご来店できない時など便利です。 ◆サービスご利用時間 平日 土・日・祝日 自動音声応答サービス 8:00~23:59 8:00~23:59 オペレーターサービス 9:00~21:00 9:00~17:00 ◆サービスご利用電話番号 一般電話 0120-841-224（通話料無料） 携帯・PHS 03-5783-2576（通話料お客さま負担）
WEB-FBサービス （法人のお客さま）	パソコンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、給与振込、総合振込、口座振替ができるサービスです。ID・パスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上でのコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
さのしん収納サービス 「Pay-easy（ペイジー）」	金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客さまのパソコンから公共料金や税金等の払込ができるサービスです。（前記WEB-FBの契約が必要です。） ID・パスワードによる本人確認と暗号化による通信を採用しています。

WEBバンキング (個人のお客さま)	パソコン・スマートフォンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、振込ができるサービスです。ID・パスワード・ワンタイムパスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上でのコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
モバイルバンキング	iモードご契約の方は、携帯電話で「残高照会」「振込・振替」がご利用になれます。 iモード端末でご利用できます。 ◆サービスご利用時間 平日/8:45~21:00 土・日/9:00~17:00 ◆アドレス http://www.shinkin.co.jp/sano/i-mode/
デビットカード	さのしんのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカード加盟店でお買物をする場合、キャッシュカードを提示することで口座残高の範囲内でキャッシュレスでお買物ができます。お支払はカードを機械に通し、暗証番号を入力すると即座に口座から支払額が引き落としになり、クレジットカードと異なり使いすぎの心配はありません。なお、デビットカードでお買い物と同時に現金の引出しができるサービスについては、お取扱いしていません。
しんきんATM ゼロネットサービス	信用金庫の自動機(ATM)は、全国どこでもキャッシュカードのご利用手数料が以下の時間帯に無料でご利用いただけます。 ◆ゼロネットサービスの時間帯 平日/8:45~18:00の入出金 土曜日/9:00~14:00の出金 ※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
とちまるネットサービス	栃木県内の7金融機関(当金庫・足利銀行・栃木信金・大田原信金・烏山信金・真岡信組・那須信組)の平日ATMでキャッシュカードを利用した相互の出金が手数料無料でご利用いただけます。平日/8:45~18:00の出金
ATM通帳記帳 サービス	全国220信用金庫(平成30年3月末時点)のATMで相互に通帳の記帳をご利用いただけます。 ※栃木県内6信用金庫はご利用可能です。他県信用金庫でのご利用については、ご利用の信用金庫が当金庫までお問い合わせください。 ※通帳の繰越しはできませんので、記帳欄が最終一行となった場合は通帳を発行した信用金庫の店舗へお越しください。
貸金庫 夜間預金金庫	預金証書・有価証券・権利証・貴金属など、お客様の大切な財産を金庫内に安全に保管いたします。 お店の売上代金などを、窓口業務終了後でも安全にお預かりいたします。
カード会社キャッシング サービス	当金庫のATMで銀行系、流通・信販系カード会社のキャッシング(お借入)やご返済ができる「さのしんキャッシングサービス」をご利用いただけます。
ATM時間外 手数料無料サービス	住宅ローン・各種消費者ローンをご契約頂いたお客さまは、当金庫ATMをしんきんATMゼロネットサービス時間外も無料でご利用いただけます。 ※ローン契約の主たる契約者さまがサービスの対象となります。ご利用に際しては別途申込が必要です。

融資業務のご案内

当金庫では、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう、数多くの商品、サービスをご用意しております。事業者の皆さま方には、手形割引や手形貸付、証書貸付をご用意しているほか、事業者カードローン等当座貸越がございます。個人向け商品には、自動車購入資金、教育資金やお買物、ご旅行、冠婚葬祭などの暮らしに必要な資金のほか、住宅の購入、新築、増改築や住宅用地の購入のための資金など、魅力ある商品を取りそろえております。また、当金庫では、栃木県、佐野市、栃木市の制度融資のほか、商工会会員福祉共済融資制度や、信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理業務融資も積極的に取扱いさせていただきます。

■ 主な個人向けご融資

種類	内容・特色
新型住宅ローン 「NEWスマイル」	お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのためのローンです。最高1億円以内、35年以内。変動金利と固定金利が選択できます。満20歳以上65歳未満の方で、最終返済時に満80歳を超えない、安定した収入のある方がご利用いただけます。しんきん保証基金または全国保証の保証を受けられる方がご利用になれます。
さのしん長期固定金利 住宅ローン	15年以内、20年以内、25年以内、30年以内から固定金利が選べる住宅ローンです。お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのローンです。最高1億円以内、10年超30年以内。満20歳以上で安定した収入のある方がご利用いただけます。しんきん保証基金または全国保証の保証を受けられる方がご利用になれます。
カーライフプラン	自動車の購入・点検修理・免許の取得費用などにご利用いただけるローンです。1,000万円以内、10年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
個人ローン	ご旅行やお買物など、快適な暮らしのためにご利用いただけます。500万円以内、10年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
福祉プラン	手すりの設置・車椅子の購入など介護が必要なご家族のためにご利用いただけます。500万円以内、10年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
リフォームプラン	お客さまご本人がお住まいになっているご自宅のリフォーム・修繕工事のためのローンです。1,000万円以内、15年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
無担保住宅ローン	不動産購入資金、新築資金、リフォーム、住宅ローン借換等にご利用いただけるローンです。1,000万円以内、20年以内でしんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
職域サポートローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、お客さまご本人またはご家族が必要とするための資金にご利用いただけるローンです。500万円以内、10年以内、《佐野信用金庫》職域サポート契約先の代表者、役員、従業員の方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
カードローンきゃっする	最高500万円までご利用いただけるスピーディーで便利なカードローンです。信金ギャランティの保証を受けられる方がご利用になれます。
スマイルプラン	お気軽に10万円から最高300万円までご利用いただけます。クレディセゾン [®] の保証を受けられる方がご利用になれます。

■ 主な事業者向け融資	
種 類	内 容 ・ 特 色
長期事業資金のご融資	新規事業の展開や業務の拡大による設備資金やそれらの業務が軌道に乗るまでの運転資金など、長期の資金需要にお応えするため、さのしんでは、証書貸付による一般的なご融資のほか、創業または新事業を行うため必要となる運転資金および設備資金も取扱っております。
短期事業資金のご融資	売上の増加に伴う業務の拡大、決済条件の変更あるいは決算、賞与資金等、事業者の短期資金需要にお応えするために、さのしんでは、手形割引や手形貸付による一般的なご融資のほか、あらかじめ設定したご融資限度内で繰り返し借入、返済が可能な当座貸越をご用意しております。
専用当座貸越 さのしんアシスト	運転資金にお使いいただき、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随時返済方式の商品です。ご利用限度額は1,000万円～2億円となっております。
専用当座貸越 さのしんウォレット	運転資金にお使いいただき、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随時返済方式の商品です。ご利用限度額は、100万円～500万円となっております。
制 度 融 資	栃木県・佐野市・栃木市の制度融資のほか商工会会員福祉共済融資制度も取扱っております。佐野商工会議所会員様向けの提携ローンもご利用になれます。
代 理 貸 付	信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付をご利用になれます。
シミュレーションサービス	設備やアパートなどの投資計画については、幅広い角度から検討を行い、シミュレーションによるお借り入れ資金のご返済計画をお手伝いいたします。

為替業務のご案内

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。
各店舗では、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。
外国為替の取扱いに関しては、海外送金、輸出入取引等のサービスを信金中央金庫の提供するサービスの取り次ぎを行う形にて対応しております。
また、外国通貨(米ドル)の両替も取扱っております。

■ 為 替	
種 類	ご 案 内
国内送金・代金取立	全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。各店舗は全国信用金庫データ通信、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行間の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱しております。
外国送金・ クリーンチェック取立等	外国為替の取扱いに関しては、「海外送金」「クリーンチェック等取立」「輸出入取引に関わるL/Cの発行」等のサービスが信金中央金庫を通じてご利用になれます。
全国ネットCD オンライン提携	全国の信用金庫とは「しんぎんネット」により業務提携を行っており、信用金庫のATMによるご入金・ご出金・残高照会が利用できるほか、窓口でのご入金・ご出金もできます。また、全国キャッシュサービス(MICS)加盟の提携金融機関とは、それぞれが保有するATMを相互に利用してご出金、残高照会ができます。(主要銀行、地方銀行、第二地銀、信託銀行、信用組合、労働金庫、JA、新生銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行他)

証券業務のご案内

当金庫では、昭和59年1月に証券業務を開始して以来、お客さまの資金運用などのお手伝いをしております。平成15年3月以降は個人向け国債を順次取扱い開始し、現在は、3・5・10年の個人向け国債を取扱いしております。また、投資信託については、お客さまの資金運用のご要望に広くお応えするため、平成26年1月よりNISA(少額投資非課税制度)を導入しております。

●「投資信託」取扱商品一覧

投資対象:分類	ファンド名【運用会社名】	投資対象:分類	ファンド名【運用会社名】
債 券 型	国 内 しんぎん国内債券ファンド 【しんぎんアセットマネジメント投信】	株 式 型	国内 パッシブ運用 しんぎんインデックスファンド225 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	海外 ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型) “杏の実”【大和証券投資信託委託】		国内 アクティブ運用 ダイワ・バリュー株・オープン “底力”【大和証券投資信託委託】
	海外 ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型) “杏の実(年1回決算型)”【大和証券投資信託委託】		国内 アクティブ運用 グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型) 【日興アセットマネジメント】
	海外 DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース) “ハッピークローバー”【アセットマネジメントOne】		海外 パッシブ運用 三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーマル型) “NYドリーム”【三井住友アセットマネジメント】
	海外 DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース) “ハッピークローバー1年”【アセットマネジメントOne】		海外 パッシブ運用 SMT 新興国株式インデックス・オープン 【三井住友トラスト・アセットマネジメント】
	海外 DIAM高格付外債ファンド “トリプルエース”【アセットマネジメントOne】		海外 アクティブ運用 AI(人工知能)活用型世界株ファンド “ディープAI”【アセットマネジメントOne】
バ ラ ンス 運 用 型	しんぎん3資産ファンド(毎月決算型) 【しんぎんアセットマネジメント投信】	不 動 産 投 信 型	国内 しんぎんJリートオープン(毎月決算型) 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	しんぎん世界アロケーションファンド “しんぎんラップ(安定型)”【しんぎんアセットマネジメント投信】		国内 しんぎんJリートオープン(1年決算型) 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	しんぎん世界アロケーションファンド(積極型) “しんぎんラップ(積極型)”【しんぎんアセットマネジメント投信】		国内 三井住友・グローバルリート・オープン “世界の大家さん”【三井住友アセットマネジメント】
		海外 新光US-REITオープン “ゼウス”【アセットマネジメントOne】	
		海外 新光US-REITオープン(年1回決算型) “ゼウスII(年1回決算型)”【アセットマネジメントOne】	

☆いずれのファンドも、定時定額(積立型)によりご購入いただけます。
☆いずれのファンドも、1万円以上1円単位(定時定額の場合1千円以上1千円単位)でご購入いただけます。

☆投資信託のお申込の際には、予め或いは同時にお渡しの目論見書にて、必ず内容をご確認ください。

●「個人向け国債」取扱商品一覧

3年償還 固定金利型	1万円～	5年償還 固定金利型	1万円～	10年償還 変動金利型	1万円～
------------	------	------------	------	-------------	------

保険業務のご案内

当金庫では平成13年4月より金融機関による保険窓口販売が解禁になったことに伴い、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険や海外旅行傷害保険などの保険商品を取扱開始しました。

平成14年10月以降、個人のお客さま向けに個人年金保険の取扱いを開始し、以降生命保険や医療保険商品を順次取扱開始し、万一の病気やけがに備えた保険商品を取り揃えております。

■ 損害保険

種類	ご案内
しんきんグッドすまいる (マンション用含む) (共栄火災海上保険)	幅広い補償内容でご納得いただける保険料がおすすめの【火災保険】です。また、ご契約の金額を「再調達価額」で設定しますので、将来の物価上昇などで金額が変動する場合には、幹事保険会社から保険金額調整と保険料の請求・返還を行い、適正な保険金額を維持しますので、長期にわたってご安心いただけます。
しんきんグッドサポート (共栄火災海上保険) (損害保険ジャパン日本興亜)	病気やケガで働けなくなった場合の返済をサポートする【債務返済支援保険】です。また、8大疾病により働けなくなった場合の返済をサポートする【8大疾病補償付返済支援保険】も取り扱っております。
しんきんグッドパスポート (共栄火災海上保険)	海外旅行中のケガや病気の補償を行なうとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携帯品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
標準傷害保険 (共栄火災海上保険)	国内外での急激かつ偶然に起こった外来の事故によるケガを保障し、また専用ダイヤルサービスにより健康・法律・介護福祉等あらゆる相談についての情報提供を行う、当金庫出資会員を対象とした傷害保険です。
業務災害総合保険 (A I G 損害保険)	法人会会員企業を対象とし、従業員の業務従事中または通勤途上の事故によるケガをはじめ、労災認定されたうつ病や過労死等、また精神疾患や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償する保険です。

■ 生命保険(個人年金保険)

種類	ご案内
たのしみ未来 (住友生命)	定額年金保険(5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険) 将来お受け取りになる基本年金額と年金原資が契約時に確定した年金保険です。月々の払込、保険期間全ての保険料を前納する全期前納払等が選択いただけます。年金のお受け取りは、5年・10年・15年確定年金から選択できます。また、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。学資積立プランもございます。
しんきんらいふ年金FS (フコクしんらい生命)	定額年金保険(3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険) 将来お受け取りになる基本年金原資が契約時に確定した年金保険です。保険料払込は、積立型が選択いただけます。また、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。

■ 生命保険(終身保険)

種類	ご案内
ふるはーとJロードプラス (住友生命)	職業のみの告知でお申込みいただける終身保険です。ご契約当初一定期間の死亡保険金額が低く設定されていることで、キャッシュバリューもあり、将来への備えとしてお使いいただけます。また、一生涯の死亡保障を確保でき、ご家族等へ残す保険としてもお使いいただけます。
& L I F E 終身保険 (三井住友海上あいおい生命)	死亡・高度障害を一生保障するほか、金利変動に対応し、保険金額・解約返戻金が増加するしくみがあり、払込期間満了後に保障内容を「年金受取」や「介護年金受取」に移行することができる終身保険です。

■ 生命保険(医療・がん保険)

種類	ご案内
&LIFE新医療保険Aプレミア (三井住友海上あいおい生命)	医療保険(終身保障タイプ) 病気やケガを日帰り入院から保障するほか、特定の先進医療について治療費・交通費・宿泊費を保障するなど手厚い保障が特徴の医療保険です。
ちゃんと応える医療保険 EVER(エヴァー) (アフラック)	医療保険 病気やケガを日帰り入院から保障するほか、先進医療保障、プランにより入院とともなう通院時の保障も受けられる医療保険です。
ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER(エヴァー) (アフラック)	医療保険 健康に不安がある方をサポートし、上記EVERと同様の保障を受けられる医療保険です。ただし、契約日から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)となります。
新健康のお守り (損保ジャパン日本興亜ひまわり生命)	医療保険 入院・手術を保障するほか、先進医療保障、「だんだん割り」を付加することで保険料が最大50%割引になる医療保険です。
新生きるためのがん保険 D a y s 1 (アフラック)	がん保険 進捗するがん治療に合わせ、入院・通院・手術・放射線治療・先進医療等を保障、プランにより抗がん剤治療を保障することができるがん保険です。

■ 生命保険(定期保険)

種類	ご案内
新収入保障保険 (三井住友海上あいおい生命)	死亡だけでなく、特定障害・要介護・就業不能状態に備えた3つのタイプから選べる収入保障保険で、健康状態等による保険料割引や三大疾病による保険料払込免除の特約が付加できる定期保険です。
ハローキティの定期保険 (フコクしんらい生命)	万一のときには死亡・高度障害保険金を、がんと診断されたときには一時金をお支払いし、必要に応じた保障額13コースから選択することができる定期保険です。

手数料のご案内

さのしん融資事務手数料一覧表【単位：円（税込）】

融 資 手 数 料	摘 要	料 金
消費者ローン事務取扱手数料		5,400
融資変更手数料(条件変更)		
事業資金	繰上完済・一部繰上返済・金利の引下・返済方法の変更 返済金額変更・固定金利から変動金利の変更・その他変更など	10,800
消費者ローン	上記に同じ	5,400
住 宅 ロ ー ン		
一部繰上返済		5,400
全額繰上完済	500万円未満	21,600
	5～100万円未満	32,400
	100万円以上	43,200
融資変更(条件変更)など	金利の引下・返済方法の変更・返済金額の変更・固定金利から変動金利への変更 ・その他変更など	21,600
不動産担保事務手数料		
担保設定	新規設定・追加設定・極度変更・その他変更・全部解除・一部解除など 事業資金に係るもの	43,200
	住宅ローン・消費者ローン・その他	10,800
担保解除	事業資金に係るもの	10,800
	住宅ローン・消費者ローン・その他	5,400
そ の 他 手 数 料 等		
債務保証書発行手数料(再発行含む)		5,400
事業者カードローン発行手数料		1,080
手形貸付手形用紙代		108

さのしん硬貨両替手数料一覧表【単位：円（税込）】

硬 貨 枚 数	100枚以下	101～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	以降1,000枚毎に
手 数 料	無 料	216	432	864	432円加算

- お客様の持込枚数と受取枚数の多い方が対象となります。
- 1営業日における、複数回のお持込みは、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた場合該当の手数料をいただきます。

さのしんでんさいネット手数料一覧表【単位：円（税込）】

1.基本手数料		2.各記録請求1件あたりの手数料	
手数料種類	手数料種類	発生記録/譲渡記録(単独)/譲渡記録(分割)/単独保証記録/支払等記録(口座間送金決済以外)	
月額基本料	手数料金額	324	
手数料金額	申請方法	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	
0	手数料お支払い方法	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。	

3.変更、開示、訂正等にかかる1件あたりの手数料

手数料種類	手数料金額	申請方法	手数料お支払方法	
債権内容に係る変更記録	324	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。	
	3,240			
開 示	3,240	取扱店窓口へ書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。	
	特例開示			3,240
	残高開示(都度発行方式)			5,400
訂正・回復	発生記録以外の情報なし	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。	
	発生記録以外の情報あり			3,240
	訂正内容煩雑			訂正内容に応じた手数料
支払等不能事由の 通知の訂正 (取消・照会を含む)	支払不能登録後	3,240	取扱店窓口でお支払 いただけます。	

4.緊急時代行受付1件あたりの手数料

手数料種類	発生記録請求/譲渡記録請求(単独)/譲渡記録請求(分割)/単独保証記録/支払等記録
金庫側の障害によるもの	無料
お客さまの都合によるもの(パソコン故障等)	5,400
手数料お支払い方法	原則、取扱店窓口でお支払いいただけます。

- 当金庫が定める上記手数料を当金庫にお支払いいただけます。
- 手数料は予め指定された決済口座から自動的に引き落としさせていただきます。但し、当金庫所定の書面を当金庫の取扱店にご提出いただく方法で取り扱うものについては、決済口座からの自動引き落としでなく、取扱店で手数料をお支払いいただけます。

■ 為替手数料一覧表 【単位：円（税込）】

● 為替手数料

振 込		料 金	
		本支店宛	他行・他金庫宛
窓口扱い (電信・文書)	3万円以上	540	864
	3万円未満	324	648
FB扱い	3万円以上	216	540
	3万円未満	無料	324
WEB-FB (法人)扱い	3万円以上	216	540
	3万円未満	無料	324
WEBバンキング (個人)扱い	3万円以上	無料	432
	3万円未満	無料	216
HB扱い テレサービス	3万円以上	324	648
	3万円未満	108	432
FAX振込 サービス	3万円以上	324	648
	3万円未満	108	432
送 金		他行・他金庫宛	
電信扱い		864	
送金小切手		648	
代金取立		他行・他金庫宛	
※割引手形・担保手形を対象		当所	他所
至急扱い		※216	1080
普通扱い		※216	864
配当金領収証		540	
その他			
不渡返却料金		864	
取立手形組戻料金		864	
取立手形店頭呈示料金		864	
		864円を超えるときは実費	
振込・送金組戻手数料		864	
振込訂正依頼手数料		864	

●ファクシミリ振込、テレホンバンキング、WEBバンキング等の非対面サービス利用による振込は、窓口扱い振込の所定の料金より108円～540円割引。
●WEB-FB、WEBバンキング(HB)、データ伝送(FB)利用による店内振込は無料。

● 同一店舗内振込手数料

		料 金	
		1件につき	216
会 員	3万円以上	1件につき	216
	3万円未満	1件につき	216
非会員	3万円以上	1件につき	432
	3万円未満	1件につき	216

● ATM振込手数料

	料 金					
	同一店舗内		本支店宛		他行・他金庫宛	
	キャッシュカード	現金	キャッシュカード	現金	キャッシュカード	現金
3万円以上	無 料	216	216	324	540	648
3万円未満	無 料	無料	108	108	324	432

● ATMネット手数料

		料 金		
		当金庫カード	他金庫カード	他行カード
平 日	8:00～ 8:45	108	108	216
	8:45～18:00	無 料	無 料	108
	18:00～22:00	108	108	216
土曜日	8:00～ 9:00	108	108	216
	9:00～14:00	無 料	無 料	108
	14:00～21:00	108	108	216
日曜日	8:00～21:00	108	108	216
祝 日	8:00～21:00	108	108	216

(注)他行カードで手数料216円のお取引を行った場合、平成22年6月18日の利息制限法施行以降は、他行のカード取扱方針によっては「取引不可となる」「手数料の内108円を金融機関が負担する」場合がございます。

■ 各種手数料一覧表 【単位：円（税込）】

● 自動貸金庫利用料（本店及び田沼支店に設置）

	手数料の種類	摘 要	料 金
本 店	Aタイプ(75×248×540)	年 間	12,960
	Bタイプ(100×248×540)	年 間	15,552
	Cタイプ(200×248×540)	年 間	25,920
田沼支店	全タイプ(97×350×260)	年 間	16,200

● 貸金庫利用料

長期	年 間	6,480
短期（1カ月以内）	1回につき	2,160

● 夜間預金金庫利用料

年 間	12,960
-----	--------

● 夜間預金金庫入金帳使用料

1冊につき	5,400
-------	-------

● 用紙交付手数料

小切手帳	1冊につき	2,160
約手・為手	1冊につき	1,080
署名鑑登録手数料	登録変更の都度	5,400

● 株式払込手数料

5,000万円未満	2.5/1,000×消費税
5,000万円以上	2.0/1,000×消費税

● 現金届け手数料

1件につき	540
-------	-----

● 個人情報開示手数料

請求書1件につき	1,080
----------	-------

● 再発行手数料

キャッシュカード	1件につき	1,080
ローンカード	1件につき	1,080
貸金庫カード	1件につき	1,080
預金通帳・預金証書	1件につき	1,080

●ICキャッシュカードへの切替発行やカード不良による引換再発行は無料です。

● 発行手数料

預金残高証明書		
オンライン発行	1件につき	540
オンライン以外	1件につき	1,080
その他	1件につき	3,240
貸出金残高証明書		
オンライン発行	1件につき	540
オンライン以外	1件につき	1,080
その他	1件につき	3,240
融資証明書	1件につき	10,800
自己宛小切手（預金小切手）	1件につき	1,080

● 各種システムサービス利用料

アンサー/テレサービス利用料	年間	12,960
ファクシミリ振込サービス利用料	月額	1,080
テレホン/モバイルバンキング利用料	月額	個人:無料 法人:540
WEB-FB（法人）利用料	月額	1,080
WEBバンキング（個人）利用料	月額	無 料

● マル専当座関係手数料

口座開設手数料	割賦販売通知書 1件につき	10,800
マル専手形決済手数料	手形用紙 1枚につき	1,080

● その他

為替自動振込口座振替手数料	振込期間 1カ月につき	216
取引明細発行手数料（履歴照会）	1回の依頼につき (インターネット バンキング含む)	1,080
両替カード	年間	19,440

さのしんの沿革と歩み

(昭和3年～平成30年3月)

昭和3年1月	佐野信用組合設立	6月	中央出張所閉店
昭和25年5月	相生町出張所開設	12月	受付カード発行システム稼働開始
昭和28年3月	信用金庫法公布により佐野信用金庫に改組	平成20年2月	創立80周年記念経済講演会総代感謝の会開催
昭和45年8月	田沼支店開設	2月	宇都宮有形交換所参加
昭和48年1月	営業地区に群馬県館林市を追加	3月	田沼支店移転
6月	大祝町支店開設	5月	事業性融資商品「しんきんスクラム2000」取扱い開始
昭和49年8月	高砂町出張所、支店昇格	7月	医療・がん保険取扱い開始
昭和51年8月	堀米支店開設	平成21年1月	金融庁検査受検
昭和53年6月	預金オンライン開始	2月	しんきん傷害保険付定期積金 「あんしん積金～ダブル～」取扱い開始
昭和55年5月	南支店開設	4月	事業計画担保型ローン“未来アシスト”取扱い開始
昭和56年12月	本店ATM稼働	8月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検
昭和57年2月	南支店ATM稼働	平成22年3月	社団法人中小企業診断協会栃木支部と業務委託 契約を締結
6月	田沼支店、堀米支店ATM稼働	4月	第2期さのしん経営塾発会(53名)
昭和58年4月	住宅金融公庫代理店業務開始	7月	日本銀行考査受考
5月	融資オンライン開始	8月	預金残高1,000億円に到達
昭和59年1月	証券業務取扱い開始	9月	しんきん保証基金付融資「カーライフプラン・エコ」 取扱い開始
昭和60年3月	大祝町支店ATM稼働	10月	裁判外紛争解決(ADR)制度の導入
12月	日銀歳入代理店業務開始	平成23年3月	しんきん保証基金付「災害復旧ローン」取扱い開始
昭和61年8月	キャッシュコーナー休日(土曜日)稼働開始	3月	大祝町出張所(キャッシュサービスコーナー)閉店
9月	CI計画によりシンボルマーク、ロゴタイプを一新	5月	金融庁検査受検
10月	中央支店移転新築オープン	5月	「東日本大震災復興緊急保証制度」取扱い開始 (～平成25年3月31日)
10月	佐野市役所前店外ATM稼働	7月	栃木県制度融資「東日本大震災復興緊急資金」取扱い開始
12月	岩舟支店開設	7月	日本政策金融公庫「業務協力に関する覚書」締結
昭和63年5月	両替商業取扱い開始	10月	道の駅とまんなか田沼ATM稼働終了
6月	石塚支店開設	平成24年1月	「個人向け復興国債」取扱い開始
8月	田沼町役場店外ATM稼働	3月	「個人向け復興応援国債(変動10年)」取扱い開始
平成3年2月	キャッシュコーナー休日(日曜日)稼働開始	7月	第3期さのしん経営塾第1回講義開催
11月	葛生支店開設	9月	日本政策金融公庫 佐野支店との中小企業等支援に 関する覚書締結
平成4年1月	外国送金及びクリーンチェック等取次業務取扱い を開始	10月	栃木県内7金融機関ATM相互開放「とちまるネット」 取扱い開始
11月	新本店完成	12月	「事務集中室の開設」および「為替集中システム」稼 働開始
平成6年9月	T-Net(代金回収サービス)取扱い開始	12月	関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等 支援機関」の認定取得
平成7年6月	営業地区に群馬県板倉町を追加	平成25年2月	全銀電子債権ネットワーク「でんさいネット」取扱い開始
10月	「しんきんファクシミリ振込サービス」取扱い開始	3月	全職員「認知症サポーター」認定
平成8年11月	ATM祝日稼働	7月	関東財務局「外国為替検査」受検
平成10年3月	資産の自己査定に基づく償却・引当の実施	9月	「とちまる6次産業化成長応援ファンド」協同設立に参加
10月	西支店開設	10月	しんきん保証基金付消費者ローンインターネット申込 受付開始
12月	佐野市役所ATM稼働	10月	NISA(少額投資非課税制度)の取扱い開始
平成11年7月	営業地区に小山市、野木町を追加	平成26年5月	金融庁検査受検
8月	西暦2000年問題危機管理計画書策定	6月	佐野信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレン ジ10か年計画」策定
9月	ATM稼働時間延長(平日21時迄、土・日曜19時迄)	7月	第4期さのしん経営塾第1回講義開催
9月	モバイルバンキングサービス(iモード)取扱い開始	9月	「さのまるキャッシュカード」取扱い開始
10月	郵貯とのCDオンライン提携開始	10月	「振り込み詐欺防止」懸垂幕贈呈式「振り込み詐欺 防止」懸垂幕本店掲揚
10月	法人向けのキャッシュサービス、テレホンバンキング・ モバイルバンキング取扱い開始	11月	「ものづくり企業展示・商談会2014」(足利銀行主催 県内信用金庫他共催)
平成12年2月	インターネット・ホームページ開設	平成27年1月	「お客さまご意見箱」設置
3月	金融監査庁検査受検	1月	「さのまる貯金箱」配布開始
3月	デビットカード取扱い開始	1月	「とちぎ食と農の展示・商談会2015」参加
5月	インターネットバンキングサービス取扱い開始	2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
11月	投資信託窓口販売を開始	5月	しんきん保証基金付消費者ローン「無担保住宅ローン」取扱い開始
12月	「しんきんゼロネットサービス」の開始	10月	均等・両立推進企業表彰「栃木労働局長奨励賞」受賞
平成13年1月	正月三が日のATM稼働	11月	「ものづくり企業展示・商談会2015」共催
3月	公認会計士の外部監査開始	12月	日本銀行考査受考
4月	損保窓販、投資信託定時定額買付サービス取扱い開始	12月	佐野市役所新庁舎へAED寄贈
5月	日本銀行考査受考	平成28年1月	「とちぎ食と農の展示・商談会2016」参加
平成14年1月	ファームバンキング(FB)サービス取扱い開始	2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
4月	金融庁検査受検	3月	日本銀行のマイナス金利政策導入を踏まえ佐野 信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレンジ 10か年計画」の見直し
10月	生保窓口販売開始	6月	預金保険機構検査受検
10月	大祝町支店を本店営業部の出張所に変更	7月	ローン&マネープラザ営業終了
平成15年2月	個人向け国債募集開始	8月	南支店日曜相談窓口開設
4月	イオンモール佐野新都市ATM稼働	10月	出資証券不発行開始
7月	IYバンク銀行ATM(セブンイレブン設置)との提携開始	11月	「ものづくり企業展示・商談会2016」共催
8月	リレーションシップバンキングに関するアクション プログラムを金融庁へ提出	12月	第5期さのしん経営塾第1回講義開催
10月	企業経営支援担当者、創業支援担当者の配置	平成29年2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
平成16年4月	さのしん経営塾発会(62名)	2月	「とちぎ食と農の展示・商談会2017」参加
8月	金融庁検査受検	2月	第5期さのしん経営塾第6回講義並びに交流会「開催」
10月	中央支店を出張所へ、大祝町出張所を機械化店舗へ変更	6月	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱い開始
11月	決済用普通預金の発売開始	12月	「ものづくり企業展示・商談会2017」共催
12月	WEB-FB(法人向けインターネットバンキングサー ビス)取扱い開始	平成30年1月	創立90周年記念「総代新年会」開催
平成17年2月	安佐合併・新佐野市スタート	2月	「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」制定
5月	日本銀行考査受考		
9月	Pay-Easy口座振替受付サービス開始		
11月	WEBバンキング(個人向けインターネットバン キング)取扱い開始		
11月	お客さま相談センター設置、お客さま一言メモの 活用開始		
平成18年4月	佐野新都市に「さのしんローン&マネープラザ」開設		
5月	預金保険機構立ち入り検査受検		
8月	金融庁検査受検		
平成19年2月	故太田正夫会長合同葬		

資料編



目次

自己資本の状況等.....	28	預金業務.....	48
<ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の自己資本の充実の状況等について ● 自己資本の構成に関する事項 ● 自己資本の充実度に関する事項 ● 信用リスクに関する事項 ● 信用リスク削減手法に関する事項 ● 証券化エクスポージャーに関する事項 ● 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項 ● 銀行勘定における金利リスクに関する事項 		<ul style="list-style-type: none"> ● 預金科目別残高 ● 預金・譲渡性預金平均残高 ● 定期預金残高 ● 預金者別残高 ● 財形貯蓄預金残高 	
財務諸表.....	36	融資業務.....	49
<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● 剰余金処分計算書 ● 会計監査 ● 代表者による確認 ● 報酬体系について 		<ul style="list-style-type: none"> ● 貸出金科目別残高 ● 貸出金科目別平均残高 ● 貸出金変動・固定金利別残高 ● 貸出金業種別内訳及び使途別残高 ● 消費者ローン・住宅ローン残高 ● 貸出金担保別内訳 ● 代理業務貸付残高 ● 役員一人当り預金残高及び貸出残高 ● 一店舗当り預金残高及び貸出残高 ● 債務保証見返の担保別内訳 	
損益・経営諸比率.....	44	その他の業務.....	51
<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な経営指標の推移 ● 配当金 ● 会員数 ● 資産の推移 ● 業務粗利益・業務純益 ● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回 ● 総資産利益率 ● 受取利息・支払利息増減状況 ● 総資金利鞘 ● 預貸率 ● 預証率 ● 受入手数料の内訳 ● その他業務利益の内訳 ● 経費の内訳 		<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券期末残高・平均残高 ● 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ● 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ● 公共債引受額・販売額 ● 内国為替取扱実績 ● 職員の状況 ● 法令で定められた開示項目一覧表 	

自己資本の状況等

財務諸表

損益・経営諸比率

預金業務

融資業務

その他の業務

自己資本の状況等

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）が平成25年度から導入されたことから従来「基本的項目」と「補完的項目」で構成されていた自己資本は、出資金・内部留保等を中心とした「コア資本」へ一本化されました。平成29年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが1分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根拠としており、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

(注)エクスポージャーとは、当金庫が保有する資産のうち、さまざまなリスクに晒される可能性の高い資産をいいます。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、融資金等の回収が困難になり当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理の基本方針」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化に向けインフラ整備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、自己査定基準及び資産の償却・引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人（公認会計士）の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用するにあたり、リスク・ウエイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）を使用します。このリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社とします。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、主要な保証とは、政府保証と同様な信用度をもつ信用保証協会の保証や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金の保証等があります。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、信用リスク・アセット額の算出にあたり、以下の方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができるとされています。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、ご融資先ごとに貸出金と預金の一部を相殺しています。対象とする預金は定期預金と定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき実施しています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係金融機関等（信用保証協会等）が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理し、信用リスクへの対応としてはリスク管理の観点から担保による保全を図り、金庫が定める引当基準に則った適正な引当金を計上しております。（お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針のなかで定めている有価証券等資金運用規程等により投資枠内での取引に限定するとともに、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理規程等に則り適切に管理しています。リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、統合的リスク管理基本方針を定め、管理態勢を構築し、その充実に努めております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化商品に投資しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤役員会、リスク管理委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針（有価証券等資金運用規程）のなかで定める取引に限定するとともに、取引にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運営管理を行っています。なお、証券化商品として区分されるものは以下のとおりです。

- ① 貸付債権を裏付けとする信託受益権
- ② 売掛債権を裏付けとする信託受益権
- ③ リース債権を裏付けとする信託受益権

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因により発生する損失をいいます。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクなど広範囲なリスクとして捉え、また、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、管理体制や方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを特定・評価・モニタリングしコントロール及び削減に取り組んでいます。パーゼルⅢの対応としてリスクの計測には基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会など各種委員会で協議・検討するとともに、常勤役員会・理事会へ報告する態勢を整備しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価や予想損失値など当金庫で定められたリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況はリスク管理委員会を通じて常勤役員会へ報告するとともに、ストレステストなどリスク分析を実施し、定期的に資金運用会議等で検証しています。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金や投資については、当金庫が定める有価証券等資金運用規程等に基づいた適正な運用管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」等に従った

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(99パーセンタイル値)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM関連会議体(金利委員会・資金運用会議)で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(注)銀行勘定における金利リスクとは、当金庫が保有する預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債が一定の金利ショックを受けた場合の損失をいいます。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- ①計測手法……………金利ラダー方式
- ②コア預金……………対象：要払性預金(当座、普通、貯蓄預金等)
算定方法：現在残高の50%相当額
満期の考え方：5年以内(平均2.5年)
- ③金利感応度資産・負債……………預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ④金利ショック幅……………99パーセンタイル値
- ⑤リスク計測頻度……………月次

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,709		4,826	
うち、出資金及び資本剰余金の額	337		338	
うち、利益剰余金の額	4,378		4,498	
うち、外部流出予定額 (△)	6		10	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64		58	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64		58	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△36		△31	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,736		4,853	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	1	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1	1	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	47	31	77	19
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49		78	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,687		4,774	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	41,965		42,961	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△725		△207	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	31		19	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△875		△344	
うち、上記以外に該当するものの額	117		117	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,445		2,449	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,410		45,410	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.55%		10.51%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成28年度自己資本の構成に関する事項は修正再表示しております。内容については貸借対照表の注記に記載しております。

修正再表示の結果、修正再表示を行う前と比べて前事業年度のコア資本に係る基礎項目の額、自己資本の額がそれぞれ48百万円増加し、自己資本比率は0.11%上昇しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	41,965	1,678	42,961	1,718
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	42,690	1,707	43,168	1,726
(I) ソブリン等向け	451	18	496	19
(II) 金融機関向け	5,410	216	5,899	235
(III) 事業法人向け	15,814	632	15,008	600
(IV) 中小企業等・個人向け	8,137	325	8,202	328
(V) 抵当権付住宅ローン	766	30	690	27
(VI) 不動産取得等事業向け	1,108	44	696	27
(VII) 延滞債権	79	3	53	2
(VIII) 信用保証協会等による保証付	486	19	476	19
(IX) 出資等	714	28	1,041	41
出資等のエクスポージャー	714	28	1,041	41
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(X) その他	9,720	388	10,603	424
他の金融機関の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,220	48	345	13
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,376	55	1,356	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	750	30	763	30
上記以外のエクスポージャー	6,372	254	8,138	325
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	149	5	136	5
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△875	△35	△344	△13
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,445	97	2,449	97
ハ.単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	44,410	1,776	45,410	1,816

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン等」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）国際金融公社、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を使用しています。

《オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法》

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(1) 地域別

(単位：百万円)

債 券	国内債券		外国債券
	28年度	29年度	
	20,900	17,033	4,411
			5,194

(注) 債券は時価で表示しています。

(2) 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金・オフバランス	28年度	5,602	4,902	6,556	4,658	5,693	19,548
	29年度	6,839	4,123	5,661	4,427	5,510	19,375	305	46,245
債 券	28年度	2,921	2,359	7,130	2,525	3,217	7,094	63	25,311
	29年度	1,018	3,878	5,282	1,201	3,535	6,773	537	22,227
店頭デリバティブ取引	28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	29年度	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 債券は時価で表示しています。

(3)業種別

(単位：百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	貸出金・オフバランス取引		債 券				店頭デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	28年度	29年度	28年度	うち国外	29年度	うち国外	28年度	29年度	28年度	29年度
製 造 業	6,699	6,347	1,263	63	655	51	—	—	79	66
農・林・漁業	48	45	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	20	60	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,631	4,849	—	—	—	—	—	—	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	154	140	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	48	20	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	953	1,056	407	—	510	—	—	—	0	0
卸売業・小売業	2,017	1,980	1,116	—	809	—	—	—	1	0
金融業・保険業	703	351	3,186	1,070	1,502	1,090	—	—	—	—
不 動 産 業	6,083	5,849	302	—	200	—	—	—	2	0
各種サービス業	7,228	7,627	—	—	—	—	—	—	14	11
宿 泊 業	204	204	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	934	853	—	—	—	—	—	—	5	3
医療・福祉	2,389	2,826	—	—	—	—	—	—	0	0
教育・学習支援	232	276	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,467	3,465	—	—	—	—	—	—	8	7
小 計	28,589	28,328	6,276	1,133	3,677	1,141	—	—	99	82
国・地方公共団体	6,032	5,117	19,034	3,277	18,063	3,566	—	—	—	—
個 人	12,698	12,799	—	—	—	—	—	—	21	7
そ の 他	—	—	—	—	485	485	—	—	—	—
合 計	47,321	46,245	25,311	4,411	22,227	5,194	—	—	120	89

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 債券は時価で表示しています。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳(信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示)と同一のため省略

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		28年度	29年度
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度		
製 造 業	59	55	△ 4	△ 28	55	27	1	54
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—	2	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	0	—	0	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	77	78	0	△ 5	78	73	137	6
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	25	24	△ 0	△ 2	24	21	1	2
教育・学習支援	11	11	0	0	11	11	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	135	—
その他のサービス	41	42	1	△ 2	42	39	—	4
小 計	137	134	△ 3	△ 33	134	101	141	60
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	3	2	△ 0	1	2	3	0	—
合 計	140	136	△ 4	△ 31	136	104	141	60

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	28年度		29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	32,916	—	31,200
10%	—	4,957	—	4,858
20%	1,200	28,500	1,100	31,692
35%	—	2,382	—	2,127
50%	2,403	642	1,401	656
75%	—	14,534	—	15,090
100%	349	24,222	49	25,522
150%	—	12	—	1
200%	—	—	—	—
250%	—	300	—	305
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,952	108,469	2,551	111,456

- (注) 1. 格付は適格格付機関が信用供与に付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		978	1,038	9,524	10,046
①ソブリン向け		—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—
③事業法人向け		401	507	1,371	1,123
④中小企業等・個人向け		560	519	7,606	8,463
⑤抵当権付住宅ローン		12	9	417	336
⑥不動産取得等事業向け		2	2	17	13
⑦延滞債権		—	—	111	108

- (注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 信用リスク削減手法を適用した部分のエクスポージャーを記載しています。エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のものです。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	28年度	29年度
証券化エクスポージャー	—	—
(I) カードローン	—	—
(II) 住宅ローン	—	—
(III) 自動車ローン	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(I) カードローン	—	—	—	—
(II) 住宅ローン	—	—	—	—
(III) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×4%
2. 「1,250%」欄の(I)~(III)は、当該額に係る主な原資産の種別の内訳です。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上 場 株 式	平成28年度	—	—	571	544	△ 27	10	37
	平成29年度	—	—	1,141	1,107	△ 33	12	46
非上場株式等	平成28年度	—	—	31	31	—	—	—
	平成29年度	—	—	31	31	—	—	—
そ の 他	平成28年度	—	—	6,760	6,572	△ 187	87	275
	平成29年度	—	—	7,742	7,340	△ 402	128	530
合 計	平成28年度	—	—	7,363	7,148	△ 214	98	313
	平成29年度	—	—	8,915	8,479	△ 435	141	576

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、証券投資信託、上場優先出資証券、投資事業有限責任組合出資持分等です。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却損益			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成28年度	△ 62	36	98	8
	平成29年度	52	52	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運 用 勘 定				調 達 勘 定			
区 分		金利リスク		区 分		金利リスク	
		平成28年度	平成29年度			平成28年度	平成29年度
貸 出 金		138	299	定 期 性 預 金		16	103
有 価 証 券 等		356	700	要 求 払 預 金		55	153
預 け 金		3	17	そ の 他		3	13
コ ー ル ロ ー ン 等		—	—	調 達 勘 定 合 計		74	270
そ の 他		—	3				
運 用 勘 定 合 計		497	1,019				

銀行勘定の金利リスク	423	749
------------	-----	-----

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を数値化したものです。当金庫では、金利ショックを過去5年間の金利変動により算出する99パーセンタイル値にて金利リスクを算出しています。
2. 要求払性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払性預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払性預金残高の50%相当額を2.5年間滞留するとしてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
平成29年度銀行勘定の金利リスク量(749百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,019百万円)-調達勘定の金利リスク量(270百万円)

財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月末	平成30年3月末
現 金	2,327	1,785
預 け 金	28,449	32,715
コ ー ル ロ ー ン	72	—
買 入 金 銭 債 権	—	100
有 価 証 券	32,459	30,706
国 債	8,598	7,354
地 方 債	6,360	6,432
社 債	5,940	3,245
株 式	576	1,138
そ の 他 の 証 券	10,983	12,534
貸 出 金	47,263	46,167
割 引 手 形	657	631
手 形 貸 付	3,508	3,411
証 書 貸 付	41,845	40,127
当 座 貸 越	1,251	1,997
外 国 為 替	0	—
外 国 他 店 預 け	0	—
そ の 他 資 産	977	817
未 決 済 為 替 貸	27	36
信 金 中 金 出 資 金	508	508
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	116	107
金 融 派 生 商 品	0	—
そ の 他 の 資 産	324	165
有 形 固 定 資 産	913	889
建 物	341	352
土 地	429	429
リ ー ス 資 産	48	72
建 設 仮 勘 定	48	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	45	35
無 形 固 定 資 産	3	2
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3	2
前 払 年 金 費 用	79	96
繰 延 税 金 資 産	128	226
債 務 保 証 見 返	20	35
貸 倒 引 当 金	△ 201	△ 163
(うち個別貸倒引当金)	(△137)	(△105)
資 産 の 部 合 計	112,494	113,379

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月末	平成30年3月末
預 金 積 金	106,940	107,733
当 座 預 金	1,956	1,866
普 通 預 金	43,511	45,157
貯 蓄 預 金	483	454
通 知 預 金	78	124
定 期 預 金	58,480	57,662
定 期 積 金	2,048	2,234
そ の 他 の 預 金	381	233
借 用 金	88	221
借 入 金	88	221
そ の 他 負 債	230	282
未 決 済 為 替 借	25	43
未 払 費 用	33	46
給 付 補 填 備 金	2	3
未 払 法 人 税 等	10	28
前 受 収 益	27	16
払 戻 未 済 金	2	3
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	59	54
金 融 派 生 商 品	0	—
リ ー ス 債 務	48	72
そ の 他 の 負 債	21	14
賞 与 引 当 金	32	30
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56	69
偶 発 損 失 引 当 金	38	40
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	7	7
債 務 保 証	20	35
負 債 の 部 合 計	107,415	108,421
出 資 金	337	338
普 通 出 資 金	337	338
利 益 剰 余 金	4,378	4,498
利 益 準 備 金	337	337
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,040	4,160
特 別 積 立 金	3,684	3,784
(うち目的別積立金)	(1,490)	(1,590)
当 期 未 処 分 剰 余 金	356	376
処 分 未 済 持 分	△ 0	—
会 員 勘 定 合 計	4,715	4,836
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	447	206
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 84	△ 84
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	362	121
純 資 産 の 部 合 計	5,078	4,958
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	112,494	113,379

(注) 平成29年3月末貸借対照表は修正再表示しております。内容については貸借対照表の注記に記載しております。

貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～39年

その他 3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部及び自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,564百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当該事業年度の計上対象額はありません。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

11. 企業年金制度について、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。

（1）総合設立型厚生年金基金

当金庫は、職員の厚生年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月分） 0.0678%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

（2）連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、職員の退職年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）

なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 第1給付部分の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	52,510千円
年金財政計算上の数理債務額	50,989千円
差引額	1,521千円

② 第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月分） 1.5375%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,422千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金4千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権11百万円。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
19. 有形固定資産の減価償却累計額1,950百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は25百万円、延滞債権額は758百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は163百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は947百万円であります。
 なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は631百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 308百万円
 預け金 402百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 2百万円
 借入金 221百万円
 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,300百万円を差し入れております。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っており、その差額は236百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額732円54銭
29. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はヘッジ等に代わる預け金取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫は、融資の基本方針、信用リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利委員会、常勤役員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、必要に応じて理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部においてヘッジ等に代わりコールローン取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常勤役員会、資金運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、優先出資及び、預け金、貸出金、預金積金の市場リスク量をVaR（バリュアット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で935百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する環境下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	32,715	32,748	32
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	56	62	6
その他有価証券	30,618	30,618	—
(3) 貸出金(*1)	46,167		
貸倒引当金(*2)	△163		
	46,003	46,901	897
(4) その他(*3)	1,885	1,885	—
金融資産計	111,279	112,216	936
(1) 預金積金(*1)	107,733	107,745	12
(2) 借入金(*1)	221	206	△14
(3) その他(*3)	54	54	—
金融負債計	108,009	108,006	△2

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 金融資産その他は、現金、買入金銭債権、金融負債その他は職員預り金です。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。なお、市場金利がマイナスの場合は下限をゼロとしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、市場金利がマイナスの場合は下限をゼロとしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後に大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	31
信金中金出資金、その他出資金(*2)	510
合 計	542

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 信金中金出資金等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	56	62	6
	その他	—	—	—
	小 計	56	62	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		56	62	6

(注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 有価証券については、時価評価を基本とした会計処理（時価会計）が定められていますが、満期保有目的の債券で時価のあるものは償還まで保有することを条件に簿価（償却原価）をもって評価することが認められています。

当該事業年度は評価益が発生していますが貸借対照表は簿価で計上しています。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210	197	12
	債券	16,855	16,012	843
	国債	7,354	6,836	518
	地方債	6,333	6,058	274
	短期社債	—	—	—
	社債	3,166	3,116	50
	外国証券	2,371	2,334	36
	その他	1,572	1,443	128
	小 計	21,009	19,988	1,020
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	896	943	△46
	債券	121	121	△0
	国債	—	—	—
	地方債	99	100	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	21	21	△0
	外国証券	2,822	2,980	△157
	その他	5,768	6,299	△530
	小 計	9,609	10,345	△735
合 計		30,618	30,333	285

(注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるものは、時価会計により当該事業年度末に時価評価を行い、時価をもって貸借対照額としております。当該事業年度は純額で評価益となりましたので税金相当分を繰延税金負債へ計上、その差額は純資産の部へ「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	354	52	—
債券	4,357	111	—
国債	4,357	111	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	402	3	14
合計	5,115	167	14

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないと認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当該有価証券の減損処理にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、すべてを減損処理の対象としております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については回復可能性のないと判断したものを減損処理の対象としております。

当該事業年度における減損処理額はありません。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,783百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,584百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	444百万円
役員退職慰労引当金	19百万円
偶発損失引当金	11百万円
減価償却超過額	10百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	511百万円
評価性引当額	205百万円
繰延税金資産合計	305百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	79百万円
繰延税金負債合計	79百万円
繰延税金資産の純額	226百万円

37. 誤謬の訂正

前事業年度において建設仮勘定が誤って前事業年度の貸借対照表に計上しておりませんでした。この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

修正再表示の結果、修正再表示を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、建設仮勘定、利益剰余金がそれぞれ48百万円増加し、前事業年度の損益計算書は、物件費が48百万円減少しております。経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ48百万円増加となっております。

前事業年度の出資1口当たり純資産額は7円19銭増加、出資1口当たり当期純利益金額は7円18銭増加しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,846,317	1,587,050
資金運用収益	1,312,592	1,223,833
貸出金利息	789,540	762,091
預け金利息	38,541	33,653
コールローン利息	658	270
有価証券利息配当金	472,541	415,065
その他の受入利息	11,310	12,752
役員取引等収益	152,947	143,781
受入為替手数料	54,803	57,118
その他の役員収益	98,144	86,663
その他業務収益	256,299	146,311
外国為替売買益	—	1
国債等債券売却益	251,255	124,011
国債等債券償還益	28	40
その他の業務収益	5,015	22,259
その他経常収益	124,477	73,123
貸倒引当金戻入益	77,369	12,058
償却債権取立益	4,782	6,154
株式等売却益	36,349	52,938
その他の経常収益	5,975	1,971
経常費用	1,654,474	1,407,611
資金調達費用	30,166	24,698
預金利息	28,756	22,690
給付補填備金繰入額	821	614
借入金利息	296	1,100
その他の支払利息	291	293
役員取引等費用	90,375	97,098
支払為替手数料	11,107	16,522
その他役員費用	79,268	80,576
その他業務費用	87,868	16,946
外国為替売買損	73	654
国債等債券売却損	87,619	15,812
国債等債券償還損	157	405
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	17	73
経常費用	1,178,346	1,200,081
人件費	733,045	706,582
物件費	426,783	460,443
税金	18,517	33,055
その他経常費用	267,717	68,787
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	139,553	34,981
株式等売却損	98,526	—
株式等償却	8,399	—
金銭の信託運用	—	—
その他の経常費用	21,237	33,805
経常利益	191,842	179,438
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—

科 目	平成28年度	平成29年度
特別損失	8,734	—
固定資産処分損	8,534	—
減損損失	200	—
税引前当期純利益	183,107	179,438
法人税、住民税及び事業税	28,128	57,935
法人税等調整額	△ 7,839	△ 5,141
法人税等合計	20,288	52,793
当期純利益	162,818	126,645
繰越金(当期首残高)	193,942	201,295
修正再表示による累積的影響額	—	48,500
遡及処理後繰越金(当期首残高)	—	249,795
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	356,761	376,441
繰越金(当期末残高)	—	376,441

- (注) 1.平成28年度損益計算書は修正再表示しております。内容については貸借対照表の注記に記載しております。
 2.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 3.出資1口当たり当期純利益金額18円75銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	356,761,531	376,441,239
積立金等取崩額	—	—
差引計	356,761,531	376,441,239
剰余金処分量	106,965,752	110,848,248
利益準備金	247,000	779,000
普通出資に対する配当金	(年2%) 6,718,752	(年3%) 10,069,248
特別積立金	100,000,000	100,000,000
繰越金(当期末残高)	249,795,779	265,592,991

会計監査

平成30年6月26日開催の第91回通常総代会にて承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、榎本公認会計士事務所 榎本明公認会計士の監査を受けております。

代表者による確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月27日

佐野信用金庫

理事長 木村 浩

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」並びに在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

◆基本報酬及び賞与

非常勤を含む理事全員及び監事全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、定められた限度額内において当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、定められた限度額内において監事会の協議により決定しております。

◆退職慰勞金

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期役員退職慰勞引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、金額の決定、算出方法、支給時期と方法、総代会への討議を規程で定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

- ・平成29年度における対象役員に対する「基本報酬」及び「賞与」の支払総額は、69百万円です。
- ・平成29年度における「退職慰勞金」の支払いは5百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

2. 平成29年度における「賞与」の支払いはございません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

3. 「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

なお、当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益・経営諸比率

主要な経営指標の推移

	単位	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
経常収益	千円	1,736,994	1,721,931	1,601,613	1,846,317	1,587,050
経常利益	千円	211,085	98,239	186,246	191,842	179,438
当期純利益	千円	114,226	76,647	132,586	162,818	126,645
出資総額	百万円	335	337	337	337	338
出資総口数	千口	6,717	6,746	6,748	6,753	6,768
純資産額	百万円	4,788	4,982	5,360	5,078	4,958
総資産額	百万円	110,628	111,813	112,581	112,494	113,379
預金積金残高	百万円	105,363	106,396	106,772	106,940	107,733
貸出金残高	百万円	43,055	44,492	46,817	47,263	46,167
有価証券残高	百万円	25,012	24,049	33,686	32,459	30,706
預け金残高	百万円	38,128	38,727	28,502	28,449	32,715
単体自己資本比率	%	10.74	10.57	10.45	10.55	10.51
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	1.5	1.5	1.5	1.0	1.5
役員数	人	10	10	10	10	9
うち常勤役員数	人	6	6	6	6	5
職員数(パート職員除く)	人	113	109	119	114	112
会員数	人	10,107	10,166	10,252	10,372	10,450

(注)1. 平成29年3月期経営指標は修正再表示しております。内容については貸借対照表の注記に記載しております。

2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号が改正され改正後の告示が適用されたことから、平成25年3月期までは旧告示に基づく開示、平成26年3月期以降は新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

配当金

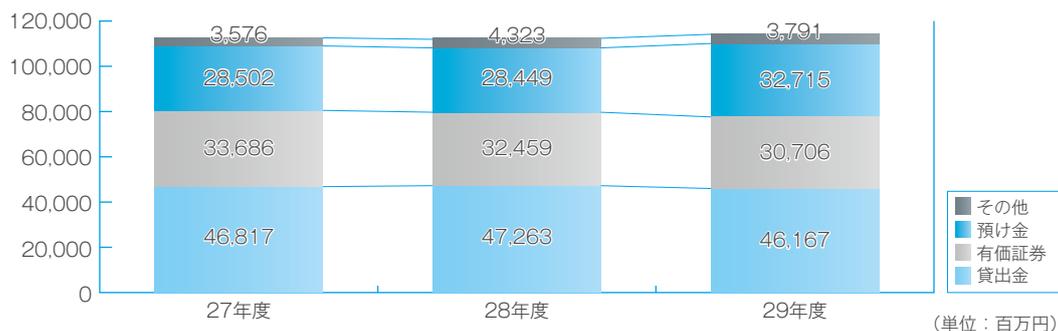
平成29年度の普通出資に対する配当金は、日本銀行のマイナス金利政策の影響による市場金利を考慮しつつ、当金庫創立90周年の記念の年であることを鑑み、3%といたしました。

会員数

(単位:人)

		26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
個	人	9,003	9,040	9,098	9,203	9,277
法	人	1,104	1,126	1,154	1,169	1,173
合	計	10,107	10,166	10,252	10,372	10,450

資産の推移



業務粗利益・業務純益

(単位: 千円、%)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
業 務 純 益	136,868	335,082	175,103
●(業務利益率)	0.12	0.31	0.16
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
経 費	1,228,485	1,178,346	1,200,081
業 務 粗 利 益	1,365,354	1,561,929	1,375,184
●(業務粗利益率)	1.26	1.43	1.26
資 金 運 用 収 支	1,233,456	1,282,425	1,199,134
資金運用収益	1,275,313	1,312,592	1,223,833
資金調達費用	41,856	30,166	24,698
役 務 取 引 等 収 支	62,566	62,572	46,683
役務取引等収益	151,366	152,947	143,781
役務取引等費用	88,800	90,375	97,098
そ の 他 業 務 収 支	69,041	168,431	129,365
その他業務収益	75,967	256,299	146,311
その他業務費用	6,925	87,868	16,946
(金銭信託運用見合費用)	(290)	—	—

(注) 1. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益であり、「業務粗利益」から経費と貸倒引当金繰入額を控除した利益です。

また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計の平均残高で除した利益率です。

2. 資金調達費用は、金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 業務利益率=業務純益÷預金積金平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位: 平均残高・百万円、利息・千円、%)

	29年3月期			30年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	108,472	1,312,592	1.21	108,556	1,223,833	1.12
うち 貸 出 金	46,555	789,540	1.69	46,158	762,091	1.65
うち 預 け 金	28,722	38,541	0.13	29,884	33,653	0.11
うち コールローン	72	658	0.91	19	270	1.42
うち 買入金銭債権	49	94	0.19	33	197	0.59
うち 有 価 証 券	32,563	472,541	1.45	31,951	415,065	1.29
資 金 調 達 勘 定	106,399	30,166	0.02	106,632	24,698	0.02
うち 預 金 積 金	106,268	29,578	0.02	106,353	23,304	0.02
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	72	296	0.41	219	1,100	0.50

総資産利益率

(単位：%)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.16
総資産当期純利益率	0.11	0.14	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平均残高×100

ただし、総資産には債務保証見返勘定は含んでおりません。この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

受取利息、支払利息増減状況

(単位：千円)

	29年3月期			30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	9,207	28,072	37,279	923	△89,682	△88,759
うち貸出金	19,111	△15,468	3,643	△7,270	△20,179	△27,449
うち預け金	△7,842	△14,972	△22,814	1,744	△6,632	△4,888
うち金融機関貸付等	△57	334	277	△1,626	1,238	△388
うち有価証券	65,102	△7,888	57,214	△8,365	△49,111	△57,476
支 払 利 息	△43	△11,647	△11,690	△5,468	0	△5,468
うち預金積金	△70	△11,930	△12,000	△6,274	0	△6,274
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	296	—	296	296	508	804
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
資金運用利回	1.18	1.21	1.12
資金調達原価率	1.20	1.13	1.14
総資金利鞘	△0.02	0.08	△0.02

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率 この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

預貸率

(単位：百万円、%)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
貸出金(A)	46,817	47,263	46,167
預金(B)	106,772	106,940	107,733
預貸率(A/B)	43.84	44.19	42.85
期中平均	42.50	43.80	43.40

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：百万円、%)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
有価証券(A)	33,686	32,459	30,706
預金(B)	106,772	106,940	107,733
預証率(A/B)	31.54	30.35	28.50
期中平均	26.19	30.64	30.04

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

受入手数料の内訳

(単位：千円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
代理業務手数料	2,504	2,312	1,997
為替手数料	55,311	54,803	57,118
口座振替手数料	20,085	20,704	19,804
保険・投信窓販手数料	37,359	32,900	26,932
貸金庫手数料	4,227	4,263	4,195
自動機手数料	2,175	2,154	2,087
F B 基本料	2,506	2,959	3,154
その他	27,196	32,850	28,490
合計	151,366	152,947	143,781

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
外国為替売買損益	△665	△73	△654
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券関係損益	63,840	163,506	107,834
その他	5,866	4,997	22,186
合計	69,041	168,431	129,365

経費の内訳

(単位：千円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
人件費	758,133	733,045	706,582
報酬給料手当	613,809	595,308	584,192
退職給付費用	59,359	54,830	40,967
その他	84,963	82,905	81,421
物件費	452,494	426,783	460,443
事務費	214,058	197,618	199,601
うち旅費・交通費	3,282	2,000	2,036
通信費	15,912	14,964	14,708
事務機械賃借料	5,251	4,986	5,718
事務委託費	137,162	132,520	128,465
固定資産費	66,046	65,022	111,552
うち土地建物賃借料	8,066	7,017	6,296
保全管理費	31,267	29,829	29,572
事業費	40,979	42,781	41,264
うち広告宣伝費	10,974	14,333	13,297
交際費・寄贈費・諸会費	25,441	23,834	23,467
人事厚生費	12,757	10,123	11,595
減価償却費	74,511	66,967	57,562
その他	44,140	44,270	38,866
税金	17,858	18,517	33,055
合計	1,228,485	1,178,346	1,200,081

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	1,550	1.4	1,956	1.8	1,866	1.8
普通預金	41,918	39.3	43,511	40.7	45,157	41.9
貯蓄預金	503	0.5	483	0.5	454	0.4
通知預金	485	0.5	78	0.1	124	0.1
定期預金	59,720	55.9	58,480	54.6	57,662	53.5
定期積金	2,086	1.9	2,048	1.9	2,234	2.1
その他の預金	507	0.5	381	0.4	233	0.2
合計	106,772	100.0	106,940	100.0	107,733	100.0
会員外	69,289	64.9	68,130	63.7	68,330	63.4
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
流動性預金	43,419	44,979	46,232
うち有利息預金	38,467	40,175	41,755
定期性預金	62,969	61,221	60,115
うち固定金利定期預金	62,941	61,193	60,087
うち変動金利定期預金	28	28	28
その他	86	68	5
計	106,475	106,268	106,353
譲渡性預金	-	-	-
合計	106,475	106,268	106,353

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
定期預金	59,720	58,480	57,662
固定金利定期預金	59,686	58,445	57,627
変動金利定期預金	28	28	28
その他	5	5	5

預金者別残高

(単位：百万円、%)

		28年3月期		29年3月期		30年3月期	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	人	85,629	80.2	85,260	79.7	86,451	80.2
法人	人	21,143	19.8	21,680	20.3	21,281	19.8
	うち一般法人	18,381	17.2	19,268	18.0	19,202	17.8
	うち金融機関	150	0.1	-	-	-	-
	うち公金	2,611	2.5	2,411	2.3	2,079	1.9
合計	計	106,772	100.0	106,940	100.0	107,733	100.0

財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
	残高	残高	残高
一般財形	192	198	201
財形年金	43	32	29
財形住宅	9	9	7
合計	245	240	237

融資業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	3,214	6.9	3,508	7.4	3,411	7.4
証書貸付	41,809	89.3	41,846	88.5	40,127	86.9
当座貸越	1,115	2.4	1,252	2.7	1,997	4.3
割引手形	679	1.4	657	1.4	631	1.4
合計	46,817	100.0	47,263	100.0	46,167	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	2,730	6.0	3,337	7.2	3,292	7.1
証書貸付	40,735	90.0	41,408	88.9	40,935	88.7
当座貸越	1,116	2.5	1,158	2.5	1,287	2.8
割引手形	681	1.5	652	1.4	642	1.4
合計	45,262	100.0	46,555	100.0	46,158	100.0

貸出金変動・固定金利別残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
貸出金	46,817	100.0	47,263	100.0	46,167	100.0
うち変動金利	16,035	34.3	18,895	40.0	18,479	40.0
うち固定金利	30,782	65.7	28,368	60.0	27,688	60.0

貸出金業種別内訳及び用途別残高

(単位：先、百万円、%)

	29年3月期			30年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	184	6,505	13.8	189	6,158	13.3
農業、林業	2	44	0.1	2	40	0.1
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	20	0.0	1	57	0.1
建設業	188	4,165	8.8	198	4,265	9.2
電気、ガス、熱供給、水道業	7	136	0.3	7	124	0.3
情報通信業	2	27	0.1	2	18	0.0
運輸業、郵便業	34	876	1.9	40	976	2.1
卸売業、小売業	182	1,853	3.9	176	1,812	3.9
金融業、保険業	5	649	1.4	5	299	0.6
不動産業	62	5,975	12.6	64	5,744	12.4
物品賃貸業	3	619	1.3	4	340	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	19	335	0.7	18	312	0.7
宿泊業	3	204	0.4	4	204	0.4
飲食業	91	728	1.5	92	630	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	42	1,007	2.1	43	742	1.6
教育、学習支援業	7	226	0.5	9	272	0.6
医療、福祉	34	2,216	4.7	36	2,636	5.7
その他のサービス	56	1,171	2.5	58	1,724	3.7
小計	922	26,764	56.7	948	26,360	57.1
地方公共団体	4	6,013	12.7	4	5,101	11.0
個人	3,233	14,485	30.6	3,333	14,705	31.9
合計	4,159	47,263	100.0	4,285	46,167	100.0
設備資金		27,232	57.6		26,273	56.9
運転資金		20,030	42.4		19,893	43.1

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	2,610	18.6	3,015	20.8	3,294	22.4
住宅ローン	11,412	81.4	11,470	79.2	11,411	77.6
合計	14,022	100.0	14,485	100.0	14,705	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	422	0.9	407	0.9	359	0.8
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	7,817	16.7	8,365	17.7	8,115	17.6
その他担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	9,474	20.3	10,446	22.1	11,006	23.8
保証	9,001	19.2	8,705	18.4	8,472	18.3
信用	20,101	42.9	19,337	40.9	18,214	39.5
合計	46,817	100.0	47,263	100.0	46,167	100.0

代理業務貸付残高

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—	—	—
(独)住宅金融支援機構	1,038	94.2	807	93.3	700	93.3
(独)福祉医療機構	64	5.8	58	6.7	50	6.7
合計	1,102	100.0	865	100.0	751	100.0

役員一人当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
一人当たり預金残高	897	938	961
一人当たり貸出残高	393	414	412

一店舗当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
一店舗当たり預金残高	11,863	13,367	13,466
一店舗当たり貸出残高	5,201	5,907	5,770

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	28年3月期		29年3月期		30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	35	85.2	18	89.7	7	21.7
その他担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—	—	—
保証	—	—	—	—	17	50.3
信用	6	14.8	2	10.3	9	28.0
合計	41	100.0	20	100.0	35	100.0

その他の業務

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,598	8,470	7,354	8,159
	合計	8,598	8,470	7,354	8,159
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,360	5,992	6,432	6,092
	合計	6,360	5,992	6,432	6,092
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	719	744	637	668
	合計	719	744	637	668
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	60	63	56	59
	その他の目的	18	18	15	16
	合計	78	82	72	75
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,201	1,836	—	635
	合計	1,201	1,836	—	635
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	3,941	4,166	2,535	3,544
	合計	3,941	4,166	2,535	3,544
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	576	895	1,138	778
	合計	576	895	1,138	778
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,411	3,919	5,194	4,647
	合計	4,411	3,919	5,194	4,647
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	6,572	6,456	7,340	7,347
合計	6,572	6,456	7,340	7,347	
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	60	63	56	59
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	32,399	32,500	30,650	31,891
合計	32,459	32,563	30,706	31,951	

有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	—	—	4,092	—	—	4,505	—	8,598
地 方 債	—	415	2,897	1,665	304	1,078	—	6,360
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2,921	1,836	140	162	527	353	—	5,940
株 式	—	—	—	—	—	—	576	576
外 国 証 券	—	107	—	696	2,386	1,157	63	4,411
その他の証券	26	106	2,673	—	2,403	0	1,362	6,572

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	—	1,346	2,080	—	—	3,928	—	7,354
地 方 債	101	1,449	3,066	414	302	1,099	—	6,432
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	917	978	135	145	507	561	—	3,245
株 式	—	—	—	—	—	—	1,138	1,138
外 国 証 券	—	104	—	641	2,726	1,184	537	5,194
その他の証券	13	2,244	1,057	—	2,309	0	1,715	7,340

有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	60	65	4	4	—	56	62	6	6	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	60	65	4	4	—	56	62	6	6	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	571	544	△27	10	37	1,141	1,107	△33	12	46
債 券	19,911	20,839	928	939	10	16,133	16,976	842	843	0
国 債	8,033	8,598	564	564	—	6,836	7,354	518	518	—
地 方 債	6,059	6,360	301	302	1	6,158	6,432	274	274	0
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	5,818	5,879	61	71	9	3,138	3,188	50	50	0
そ の 他	11,265	10,983	△282	125	407	13,058	12,534	△523	165	688
合 計	31,748	32,367	618	1,075	456	30,333	30,618	285	1,020	735

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券		
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式		
その他の有価証券	—	—
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	31	31
そ の 他	—	—

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成28年度				平成29年度					
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

公共債引受額・販売額

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
国債	1	—	—
政府保証債	39	17	34
合計	40	17	34
うち窓口販売額	—	—	—
ハネ返玉買取額	—	—	—

(注) 1.「窓口販売」とは、国等から引受けた国債等をお客さまに販売した金額です。
 2.「ハネ返玉買取額」とは、お客さまに販売した国債等を当金庫が買い戻した金額です。

国内為替取扱実績

(単位：件)

		28年3月期	29年3月期	30年3月期
[取扱件数]	送金・振込	仕向為替	77,504	76,169
		被仕向為替	129,789	133,007
	代金取立	仕向為替	2,878	2,797
		被仕向為替	2,895	2,711
合計		213,066	214,684	211,534

(単位：百万円)

		28年3月期	29年3月期	30年3月期
[取扱金額]	送金・振込	仕向為替	69,798	56,837
		被仕向為替	66,333	63,333
	代金取立	仕向為替	3,550	3,454
		被仕向為替	2,986	3,141
合計		142,667	126,765	121,169

(注) 1.「仕向為替」とは、お客さまから振込みや手形等の取立てを委任された当金庫が他金庫(行)へ振り向けた為替です。
 2.「被仕向為替」とは、「仕向為替」とは逆に他金庫(行)より振り向けられた為替です。

職員の状況

(単位：人)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
常勤役員	6	6	5
職員(パート職員含む)	121	118	117
うち男性	67	65	63
うち女性	54	53	54

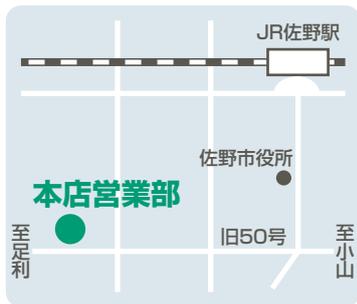
法令で定められた開示項目一覧表

このディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づき作成しておりますが、その記載項目は以下のページに掲載しております。

項 目	ページ	項 目	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. 事業の組織	4	・リスク管理の体制	17~18
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	3	・法令遵守の体制	13~14
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	4	・中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する 取組み状況	7~8
ニ. 事務所の名称及び所在地	55	・金融ADR制度への対応	15
2. 金庫の主要な事業の内容	20~25	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	36~42
イ. 直近の事業年度における事業の概況	4~5	ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		・破綻先債権に該当する貸出金	17
・経常収益	44	・延滞債権に該当する貸出金	17
・経常利益又は経常損失	44	・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	17
・当期純利益又は当期純損失	44	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
・出資総額及び出資総口数	44	ハ. 自己資本の充実の状況	28~35
・純資産額	44	ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
・総資産額	44	・有価証券	52
・預金積金残高	44	・金銭の信託	53
・貸出金残高	44	・第102条の第1項第5号に掲げる取引	該当なし
・有価証券残高	44	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
・預け金残高	44	ヘ. 貸出金償却の額	18
・単体自己資本比率	44	ト. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又 は損失金処理計算書について会計監査人の監査を 受けている旨	42
・出資に対する配当金	44	6. 報酬体系について	43
・役員数	44		
・職員数	44		
・会員数	44		
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況			
●主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益及び業務粗利益率	45		
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	45		
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや	45~46		
・受取利息及び支払利息の増減	46		
・総資産経常利益率	46		
・総資産当期純利益率	46		
●預金に関する指標			
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高	48		
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他 の区分ごとの定期預金の残高	48		
●貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49		
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50		
・用途別の貸出金残高	49		
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49		
・預貸率の期末値及び期中平均値	46		
●有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし		
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	52		
・有価証券の種類別の平均残高	51		
・預証率の期末値及び期中平均値	46		

店舗のご案内

(平成30年7月末現在)



① 本店営業部

〒327-0013 佐野市本町2910番地

TEL.0283-22-3377

A T M 稼動時間	平日	8:45~21:00
	土曜日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



② 田沼支店

〒327-0317 佐野市田沼町291番地1

TEL.0283-62-1515

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00

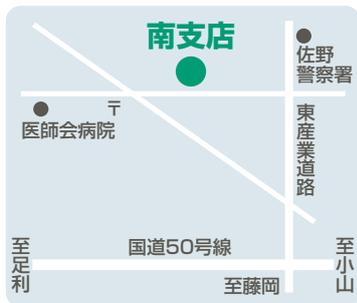


③ 堀米支店※

〒327-0843 佐野市堀米町285番地11

TEL.0283-24-4411

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



④ 南支店※

〒327-0831 佐野市浅沼町43番地4

TEL.0283-24-7411

A T M 稼動時間	平日	8:00~21:00
	土曜日	8:00~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



⑤ 岩舟支店

〒329-4307 栃木市岩舟町静5160番地5

TEL.0282-55-2955

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑥ 石塚支店

〒327-0103 佐野市石塚町2709番地

TEL.0283-25-2122

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑦ 葛生支店

〒327-0507 佐野市葛生西1丁目1番18号

TEL.0283-86-3875

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	休止



⑧ 西支店

〒327-0004 佐野市赤坂町954番地2

TEL.0283-23-5788

A T M 稼動時間	平日	8:45~21:00
	土曜日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00

※【南支店日曜相談窓口】

毎週日曜日(ローン・年金相談会)
第1、第3日曜日(保険相談会)
営業時間 9:00~17:00
お問合せ先 0283-24-7411
(年末年始・ゴールデンウィークを除きます)

※【堀米支店年金&マネー相談会】

毎月1回 第3水曜日
開催時間 12:00~19:00
お問合せ先 0283-24-4411

【お客さま相談センター】

フリーダイヤル 0120-357-500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝休日、年末年始は除きます)



栃木県佐野市本町2910番地

T E L. 0283-22-3377 (本店・代表)

U R L. <https://www.sanoshin.co.jp>

e-mail: info-ss@po.sanoshin.co.jp